

## 平成23年第2回上里町議会定例会会議録第2号

平成23年6月3日(金曜日)

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	山下武彦君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	福島雅之君
町民環境課長	木村隆之君	福祉こども課長	関根健次君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	岩田貞祐君
産業振興課長	吉田雅幸君	学校教育課長	山口正彦君
指導室長	福島慶治君		

事務局職員出席者

事務局長 横尾邦雄 主任 戸矢信男

## 開 議

午前9時0分開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

### 日程第6 一般質問について

議長（伊藤 裕君） 一般質問を続行します。

1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 皆さん、こんにちは。

議席番号1番の植原育雄でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私は、安心して暮らせる町をつくるには、住民の皆様と行政による一体的な取り組みが必要だと思っております。キーワードは、安全と安心、選択と集中、官民協働であります。前12月定例議会では、上里町内の社会教育施設（公民館）について、若年者の就職支援について、旧公共下水道用地の活用についての3件について、町長、教育長に質問をさせていただきました。3月定例議会では、東日本大震災の関係で一般質問が中止となりました。今6月定例議会では、3月定例議会一般質問を予定しておりました問題を少し変えて質問をさせていただきますが、時期を逸した感じがする質問が出てくるところもあると思いますが、よろしくお願いいたします。

質問内容は、次のとおりです。軽自動車（125cc以下のオートバイ等）のオリジナルナンバープレート製作について、学校給食費の未納問題について、ひとり暮らしの高齢者世帯及び高齢者のみの世帯の現状と対策について御質問をさせていただきます。

まず、軽自動車（125cc以下のオートバイ等）のオリジナルナンバープレートの製作、交付について、町長に質問いたします。

最近、地域振興や知名度アップにつながるなどとのねらいから、市町村で製作できる軽自動車（125cc以下のオートバイ等）のナンバープレートに限りますが、地域をアピールできる絵柄などをナンバープレートに入れたものを製作、交付している市町村が増えてきております。今後もさらに増加すると思っております。上里町でもお考えになったらどうでしょうか、町長に質問いたします。

平成23年度、さいたま市がさいたま市誕生10周年を契機に、市の魅力を改めて発信するため、記念イベントをいろいろと考えているようです。その中の一つとして、区の花のデザインを取

り入れた原動機付自転車のオリジナルナンバープレートを製作する予算案を、また平成24年度からコンビニエンスストアで住民票等を交付可能にする予算案も、平成23年度の当初予算案に計上されたことが平成23年1月29日土曜日の埼玉新聞に掲載されておりました。

1つ目の質問として、町長に質問いたします。

上里町の軽自動車（125cc以下のオートバイ等）の台数と税額の調定額について、町長に質問します。50cc、90cc、125cc以下、原付1種、ミニカー、小型特殊、農工用その他等があると思いますが、よろしくお願ひいたします。

2つ目の質問として、町長に質問いたします。

上里町も今年、町制施行40周年を迎えます。いろいろな記念事業も考えておられるようですが、上里町の知名度アップや地域振興に繋がると思っています。町制施行40周年記念事業として、できれば今年の11月1日、または来年の4月1日以降からでもよいと思いますが、ナンバープレートの発行を目指して、軽自動車（125cc以下のオートバイ等）のオリジナルナンバープレートを製作するお考えはあるでしょうか、町長に質問いたします。

次に、学校給食費の未納問題について、町長、教育長に質問させていただきます。

学校給食費の未納問題は、本庄上里学校給食組合及び同議会で議論すればよい問題だと言えればそれまでだと思いますが、私は上里町立の小・中学校で起きている学校給食費の未納問題であるので、上里町でも真剣に考えていく必要があると思っています。以前にも議論されている問題ではあると思いますが、これを機会に本庄上里学校給食組合及び同議会で取り上げていただきたいという思いから、また学校給食費の未納問題を解消したいという考えから、私は承知の上であえて質問をさせていただきます。

何年も前から、学校給食費の未納問題は何とかしなければいけないと言われ続けておりますが、一向に解決されていません。逆に、増えているのが現状であるかと思えます。文部科学省は平成22年12月1日、平成21年度の公立小・中学校の学校給食費の未納総額が全国で推計26億円に上るという調査結果を正式発表しました。長引く不況から、未納理由の4割以上が経済的な問題とされましたが、自治体が製造コストを負担する給食の保護者負担は、材料費分の1食当たり約230円です。低所得者層には全額を補助する制度もあります。専門家からは、本当に経済的理由なのかと疑問の声が上がっています。

未納調査は、全国約2万9,000校から610校を抽出する形で行われ、全国の状況を推計しました。4年前の調査と比較すると、総額4億円も増え、全体に占める未納者の割合も0.2ポイント増の1.2%、学校側が調べた未納の理由は、保護者の経済的な問題が10.6ポイントと大幅に伸び、43.7%を占めました。しかし、未納理由については、現場の教員らが保護者から聞いたり児童・生徒の生活を見て推測しているのが実情です。本当に給食費を支払う経済能力がない

のか、収入や資産状況を調べているわけではないのが現状で、文部科学省でも確認作業はしていません。

給食費は1食が平均約233円で、夏休みの8月を除く月額平均でも約4,020円程度です。生活に困窮している世帯は、こうした費用も生活保護で支援を受けられるほか、自治体等で就学援助制度もあります。教育評論家の石井昌浩氏は、教員が催促に行くと、不景気で金がないと拒否される、しかし要は子供の教育費を優先して支払うという意識が無いだけと分析しています。文部科学省によりますと、前回の調査では、公的な支援金を受け取りながら、他の出費に充てている保護者もいたと言っています。今回の調査では、保護者の責任感や規範意識の問題という未納理由は6.6ポイント下がって53.4%にとどまりました。しかし、教育評論家の石井昌浩氏は、実際には多くが保護者の責任感や規範意識が薄いから未納なのだと思うと分析しております。文部科学省によりますと、給食費が未納でも給食を食べさせないわけにはいかないため、未納者の子供の給食は、ほかの子供の保護者が支払った費用で賄われると言っています。

学校給食費の未納対策についてですが、学校給食に要する経費の負担区分、学校給食法第11条によりますと、学校給食法第11条には学校給食に要する経費の負担区分が規定されております。学校給食に要する経費のうち、食品の原材料費、学校給食費は保護者が負担し、学校給食の実施に必要な人件費、施設及び設備に要する経費等は設置者の負担と定められております。

学校給食費の意義の保護者への周知については、学校給食をきちんと実施するためには、学校給食費の適正な徴収は欠かせません。学校給食費に未納が出てくると、それにより食材費の削減によって、きちんと払っている保護者やその子供たちにも迷惑が出てきます。このため、学校給食費の未納問題をこのままにしておくわけにはいきません。適切に対応するため、学校給食の意義や果たす役割を保護者の皆さんに十分に理解していただくことが大切になります。

学校給食の意義としては、次のような点が考えられます。学校給食は、栄養バランスにすぐれた献立を通し、成長過程にある児童・生徒に必要な食事を提供していること。児童・生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせること。地場産物の活用による地域の文化や産業に対する理解を深めさせること。これらのように、児童・生徒の心身の健全な発達に大きな教育的意義を有するものと考えられております。

経済的な問題への対応については、未納の原因に保護者の経済的な問題があります。これに対しては、次のような対応策が考えられます。まず、生活保護を受けることにより、学校給食費を生活保護費から支出してもらうこと。生活保護を受けるまでではないが、経済的に困窮している場合には、就学援助制度により学校給食費を支出してもらうこと。多重債務等で支払いが困難な場合には、消費生活相談センター等に相談すること。

1つ目の質問としては、上里町の町長として、また本庄上里学校給食組合の副管理者として、

そして上里町教育長に質問いたします。

上里町内の各小・中学校別の学校給食費の現年度分未納者数と未納金額、また過年度分滞納者数と滞納金額について質問いたします。

2つ目の質問としては、上里町の町長として、また本庄上里学校給食組合の副管理者として、そして上里町教育長として、それぞれに質問をいたします。

上里町内の各小・中学校では、学校給食費の未納保護者に対して、現在どのような対策をしておられますか、また町はどのような指導をしておりますか、質問をいたします。

3つ目の質問として、本庄上里学校給食組合の副管理者としての考え方について町長に質問させていただきます。

埼玉県八潮市では、最初に上里町は本庄上里学校給食組合に加入しておりますので、本庄上里学校給食組合に置きかえて、給食組合の地域内に次の事例があったこととして聞いていただきたいと思いますが、経済的な理由などの事情がなく、支払い能力がありながらも、小・中学校の学校給食費を長期間滞納している事例があった場合、八潮市では、八潮市内7世帯の保護者に対して給食費の支払い督促を越谷簡易裁判所に申し立てを行いました。未納総額は計203万9,925円、最も多い世帯は2002年度から2007年度に小・中学校で3人分の給食費を計39万5,895円を滞納、最も少ない世帯でも19万3,890円を滞納していたとのことで、法的措置をとるのは埼玉県内では初めてだそうです。

八潮市教育委員会は、上里町は本庄上里学校給食組合に加入しておりますので、本庄上里学校給食組合はということになりますが、これまで未納世帯に対して電話や家庭訪問などで支払いを呼びかけてきた。しかし、今回、督促の対象になった7世帯は、最長でも5年間と滞納期間が長かったり、呼びかけの電話を一方的に切ったりしたため、支払いの意思がないと判断し、督促に踏み切ったそうです。今後、越谷簡易裁判所が7世帯に督促状を送付し、異議申し立てがなく、支払いにも応じない場合には、八潮市が裁判所に仮執行宣言を申し立て、最終的には給与などの財産の差し押さえが行われる予定だということです。

上里町は本庄上里学校給食組合に加入しておりますので、本庄上里学校給食組合として考えていただきますが、経済的な理由などの事情がなく、支払い能力がありながらも、小・中学校の学校給食費を長期間滞納している世帯の保護者が存在した場合に、法的措置をとる考えがありますか。本庄上里学校給食組合の副管理者としての立場でもある町長はどのようなお考えをお持ちか、質問をいたします。

参考としまして、埼玉県保健体育課によりますと、2007年度の埼玉県内の全市町村の学校給食費の未納者数は8,439人、未納金額は1億5,869万3,000円で、増加傾向にあるとのことです。

次に、ひとり暮らしの高齢者世帯及び高齢者のみの世帯の現状と対策について、町長に御質

問させていただきます。

昨今、世界的に高齢化が進んでいる状況で、我が国の高齢化社会は世界最速で進んでいるとの報道もあります。健康と長生きは万人の共通の願いであり、長生きは喜ばしいこととされ、目標であったと思います。戦後、日本は平和になり、産業の発達とともに医学が進歩し、社会整備や環境整備で衛生状態がよくなり、食料事情がよくなったこともあり栄養状態が改善され、社会環境もよくなり、目指したとおりの豊かな長生き社会となったと思います。しかし、我が国の家族構成は産業構造の変化に伴い、多世帯同居型から核家族型に変化し、その生活洋式や家族観も大きく変化しました。

さらに、近年、高齢化の進展とともに、ひとり暮らしの高齢者世帯、高齢者のみの世帯が増えてきていると思います。今後、ますます増加することが予想されます。さらには、認知症高齢者が増加傾向にあります。近隣意識の希薄化など、地域コミュニティ機能の低下と相まって、さまざまな問題が発生しております。ひとり暮らしの高齢者世帯、高齢者のみの世帯の方々は、社会との接点に乏しい方が多く、一部の人たちを除き、孤立化、ひきこもりになっているのが現状です。社会との接点に乏しいことから、孤独死という形で、周囲に存在さえ知られないまま餓死や病死するケースも全国的には頻繁に発生し、報道されており社会問題となっています。

また、悪徳商法の被害に遭うケースも全国的には頻繁に発生しており、催眠商法、或いは詐欺、振り込め詐欺等の被害者にもなっております。日常生活には支障のない軽度の認知症でも、契約能力がなかったり、あるいはこれらの悪徳商法の関係者に恫喝されたり、場合によっては孤独による寂しさにつけ入れられたりといった事例も多くあります。ごみ出しにも行けない、買い物にも行けない、病院にも行けない、こういうケースもあると思います。また、このような人たちの災害発生時の対応はどのようにされるのか、大変心配しております。

これらの人が死亡した場合も問題があります。関係者の連絡が不明の場合があります。家財道具を含む財産が第三者に勝手に処分されたり、あるいは没収されたりして、後々名乗り出た遺族ともめる場合もあります。平成23年3月10日の埼玉新聞によりますと、厚生労働省の老人保健健康増進事業の研究会が認知症高齢者等の財産管理や権利を守る成年後見制度の普及を図るため、市町村ごとに後見実施機関を設置することを求める報告書をまとめたことが3月9日にわかったと掲載されておりました。現状でも高齢者の被害は後を絶たず、後見人が必要でも利用に結びついていないために、後見機関が全国に置かれれば、高まるニーズに応える一歩となりそうだとしています。

1つ目の質問として、町長に質問いたします。

さまざまな問題が発生しております。上里町内に、ひとり暮らしの高齢者世帯、高齢者のみ

の世帯の世帯数はどのくらいあるのか、町長に質問いたします。

2つ目の質問として、町長に質問いたします。

孤立化や虐待等のリスクが高いと思われる高齢者の情報を早期に入手し、早期発見につなげるための取り組みとして、町はどのような対策を考え、実施しておりますか、町長に質問いたします。

3つ目の質問として、町長に質問いたします。

高齢者のひきこもりや生活機能の低下を防止するため、要支援・要介護状態になるおそれがある方や、すべての高齢者を対象としてどのような介護予防事業を考え、どのような取り組みをしておられますか、町長に質問いたします。

4つ目の質問として、町長に質問いたします。

高齢者の一人ひとりが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るために、見守りや虐待防止等の意識を各地区に醸成し、地域での支え合い活動の普及を図るためのネットワークづくりをさらに強化する必要があると思っております。今年2月8日火曜日の夜に、七本木公民館で人権教育ミニ研究集会が行われました。埼玉県教育局の人権教育課の先生の講演の後、「老いを生きる」というビデオを視聴しました。高齢者、認知症、介護、虐待、家族の方は悩んだ末に地域包括支援センターの職員に相談し、地域の人たちの協力を得ながら解決をしていくというストーリーでした。

誰もが通らなければならない老いの問題を自分のこととして捉え、日常生活の中で高齢者に対する優しさや思いやりの心が大切で、態度や行動にあらわれるような人権感覚を身につけるために制作された教材ビデオであります。皆さんで考えてほしい、社会教育指導員の先生は、この問題は行政だけでは対応できません。やはり地域の人々の協力が必要であり、子供たちのために地域の人たちが登下校の際に安全・安心のためにパトロールをいただいているように、高齢者のためにも安全・安心のための協力をしていただけるようなネットワークづくりが必要であり、町内5つの公民館地域の人々に人権教育ミニ研究集会を通じてお願いしていく考えであると言われました。

現在、町でも対応していると思いますが、地域での支え合い活動の普及を図るネットワークづくりをさらに強化する必要があると思います。町長はどのようにお考えですか、質問をいたします。

5つ目の質問として、町長に質問いたします。

買い物弱者（買い物難民）とは、食料品等の日常の買い物をする店が近所になくなってしまったりして、買い物が困難な状況に置かれている人々のことで、高齢者が多くなるにつれて、徐々に増加傾向にあります。ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯では、病気で歩け

なくなったり、高齢のために車の運転ができなくなったりして買い物に行けなくなったりする場合があります。国は、全国に600万人いると見ています。買い物にも行けない、ごみ出しにも行けない、病院にも行けない、これらの人々は現実にどのような生活をしているのでしょうか。上里町の現状と対策について、町長に質問いたします。

以上で、とりあえず質問を終わります。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 植原議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、軽自動車（125cc以下のオートバイ等）のオリジナルナンバープレート製作について、の軽自動車（125cc以下のオートバイ等）の台数と税額の調定についての質問でございますけれども、これは町が交付しているナンバープレートでありまして、上里ナンバーの部分ということになります。種類は5つに分けられることができますが、それぞれの台数と調定額について、平成23年度当初調定により申し上げたいと思います。

白色のナンバーは、排気量50cc以下で1,742台、174万2,000円でございます。黄色のナンバーは、排気量が51ccから90ccまでで192台の登録で23万400円でございます。ピンク色のナンバーは、排気量が91ccから125ccで134台の登録で21万4,400円でございます。水色のナンバーは、ミニカーで43台、10万7,500円でございます。緑色のナンバーは、小型特殊自動車で879台、151万8,000円でございます。

以上、合計で台数が2,990台、全体の約22.6%、調定額が381万2,300円、全体の約5.8%となっております。なお、軽自動車税全体といたしましては、ここ数年増加傾向にありますが、上里ナンバーの部分については、緩やかではありますが、減少傾向にあるところでございます。

次に、の町制施行40周年記念事業として、軽自動車（125cc以下のオートバイ等）のオリジナルナンバープレート製作についての御質問でございますが、いわゆる御当地ものということで、ここ数年、各自治体で地域独自のデザインをあしらったものが導入される例が見られるようになってきました。

まず、導入に当たっての法的な整備について申し上げます。町が交付しているナンバープレートのひな形は、税条例第91条第4項により、税条例施行規則、別表の別記様式41に小型特殊自動車、原動機付自転車標識として定められておるところでございます。新たに製作する場合には、この様式を改正する必要があるわけでございます。

次に、導入のためには経費がかかってくるわけでございますが、同じ形のナンバープレートにキャラクター等を印刷した場合は、内容にもよりますが、1,000枚まで1枚350円程度となり

ます。現在は120円で製作しておりますので、約3倍の値段となってしまいます。さらに、形状や文字を奇抜なものに変える場合には、新たに金型等の作製が必要となりますので、約150万円が新たにかかることになります。

なお、現在、上里ナンバーの在庫は860枚程度で、短い種類で1年半分、長い種類で5年分ぐらい残っております。在庫に加えて、現在使用しているプレスの打刻文字型で、今後約1万7,000枚が製作できる計算になりますので、もし導入する場合には、これらの調整も必要となってまいります。

このように、製作するための事務手続は比較的簡易であります。在庫等が残っており、製作費用も今までの倍以上にかかることとなりますので、費用対効果がどのくらい期待できるのかということが課題になってくるわけでございます。オリジナルナンバープレートの製作が軽自動車税の増収に結びつくのかといえば、なかなか数字としては見えてこないのが現実でございます。

しかし、アイデアとしては大変興味深いものがあります。40周年記念事業にあわせて、マスコットキャラクターを使うなど、デザインによっては町の観光振興のアピール、地域の一体感、郷土愛を深める効果を期待することができると思われま。ただし、デザインは個人の好みに分かれるものでありますので、軽自動車税の登録するすべての人の好みに合うものにするにはなかなか難しいのではないかと考えられます。

以上のように、導入によるメリット、デメリットはさまざまありますが、地域振興の観点から、例えば現在検討しておりますマスコットキャラクターをあしらうなど、上里ナンバーについて導入していく方向で調査・研究をしていきたい、このように思っております。

先ほど、議員の例題もいただいたわけですが、さいたま市では区の花を取り入れたというようなお話もいただいたわけですが、今、上里町はキャラクターのこれから決定をするわけですから、それらのことも少し研究をしながら検討していきたいというふうに思っております。

次に、学校給食の未納問題について、町内の各小・中学校別の学校給食費の現年度分未納者数と未納金額、また過年度分滞納者数と滞納金額について、の町内の各小・中学校では学校給食費の未納保護者に対して、現在どのような対策をしているか、の経済的な理由などの事情がなく、支払い能力がありながらも小・中学校の学校給食費を長期間滞納している世帯の保護者が存在した場合の法的措置について答弁させていただきます。

学校給食費の未納問題につきましては、本庄上里学校給食組合と学校が連携をして取り組むことが重要であると考えております。本来であれば学校教育の充実に取り組むべき時間や労力

が学校給食費の未納問題に割かれ、学校運営に支障を来す等、さまざまな問題を生じる原因ともなりますので、重要な課題の一つであると考えております。

学校給食費の未納問題が発生する背景には、さまざまな要因があると考えられます。今後、学校給食費の未納問題について、本庄上里学校給食組合議会等の中で法的措置も含めて協議をしていきたい、このように考えておるわけでございますけれども、なお、詳細につきましては教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、3番のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯の現状と対策について、の町内のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯数についてお話をさせていただきたいと思っております。

民生委員・児童委員協議会では、担当区域の住民の実態や福祉需要を日常的に把握するアンテナ的な役割を果たすために、毎年6月に社会調査を実施しております。平成22年6月の社会調査では、65歳以上のひとり暮らしの高齢者の数は416名、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯数は747世帯となっております。

次に、の孤立化や虐待等のリスクが高いと思われる高齢者の情報を早期に入手し、早期発見につなげるための取り組みとしての町の対策についてでございますけれども、上里町では民生・児童委員の方々の活動により、ひとり暮らしの世帯、高齢者だけのお住まい世帯について、見守り活動を続けていただいております。

また、高齢者配食サービス事業においても、食事を配膳する際に安否確認を行ったり、異変があれば緊急連絡先に通報するシステムになっております。2月からは、緊急情報キットを民生委員・児童委員の協力のもとに作成し、ひとり暮らしの高齢者の方をはじめ、高齢者のみの世帯も、もしものときに役立つよう配布をしていただいております。また、急な発作のおそれ、あるいは慢性疾患等により日常生活上注意を要するひとり暮らしの方や、高齢者のみの世帯でどちらかが寝たきりの状態や認知症がある場合、または慢性疾患等により日常生活に注意を要する方には、緊急通報システム事業により、ボタンを押せば緊急連絡ができるようになっております。

このほかにも、月1回のハッピーランチサービス、敬老祝い品の配布などを通して、高齢者の見守り活動を続けておるところでございます。

続きまして、の高齢者のひきこもりや生活機能の低下を防止するため、要支援・要介護状態になるおそれのある方や、すべての高齢者を対象とした介護予防事業の考え方と取り組みについてですが、地域包括支援センターにおいて、要介護状態等となるおそれのある方（特定高齢者といいます）の把握事業として、介護認定を受けていない65歳以上のすべての方を対象に、生活機能チェックシートを送り、その回答から特定高齢者候補者を把握し、生活機能評価の受

診を進めるなどをし、特定高齢者の把握に努めておるところでございます。

また、介護居宅支援事業所からの相談・情報提供等をもとに、介護予防事業対象者情報を取りまとめ、個々の対処策を協議・検討し、対象者と面談を経て、介護予防サービスの提供につながっております。

なお、介護予防事業につきましては、介護保険事業計画により事業方針や給付等に係る予算の仕組みが定められております。現在は、21年度からの3カ年とする第4期計画により事業を遂行しているところでございます。

次に、高齢者の一人ひとりが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るため、地域での支え合い活動の普及を図るネットワークづくりの強化についての御質問でございます。

町では、昨年10月から、社会福祉協議会が実施主体となり、かみさと高齢者等支え合いサービス、高齢者等生活応援隊事業が始まりました。サービスの内容につきましては、利用会員の登録をした人が必要とする調理、布団干し、部屋の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物等、おおむね1時間程度で終了する軽易な作業を、同じく登録した協力会員が実施し、依頼した方が商工会で購入した商品券を利用料として渡す仕組みになっておるところでございます。現在、登録者数は、徐々にではありますが、増加してきているところでございます。この事業が活発に行われれば、地域の支え合い活動のネットワークづくりにつながるものと考えておるところでございます。

参考までに申し上げますと、1月末現在、ボランティアの登録者は19名、支援要請者は13名でございます。

次に、最後に の買い物弱者（買い物難民）の現状と対応策についてですが、上里町には2005年にカインズホーム上里本庄店、2007年にユニクス上里、2008年にイオン上里、そして昨年はトライアル神保原店と、それぞれスーパー店舗を核店舗とした大型ショッピングセンターがオープンして営業しておるところでございます。これらの影響ばかりではないでしょうが、地域に密着した比較的小さなスーパーが閉店したところもありました。しかし、コンビニは新たにオープンしたところの2店舗を含め13店舗あります。町内の業者が軽トラックにより各家庭を回っているのも見受けられます。

このような状況の中、高齢者等が日々の買い物に困る買い物難民を支援する方法としては、身近な場所に店舗をつくる、自宅に商品を届ける、自宅と店舗を結ぶ送迎手段の確保等がありますが、上里町では、前項でもお話をしました高齢者等生活応援隊の事業により、買い物等の支援を始めておるところでございます。また、福祉巡回バスにより、前に述べた大型店舗に出かけることなどにより日々の買い物をすることも可能かと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 植原議員御質問の2、学校給食の未納問題について、町内の各小・中学校別の学校給食費の現年度分未納者数と未納金額、また過年度分滞納者数と滞納金額について答弁させていただきます。

学校給食費の未納問題につきましては、負担する保護者の公平性・公正性において、大変重要な問題であると考えます。御質問の平成22年度分の学校給食費の未納状況についてですが、平成23年5月25日現在の各小・中学校の未納状況は、7校合計で29名、38万8,860円で、上里町の学校に係る調定額に対する未納率は0.269%となっております。この平成22年度分の学校給食費未納額の中には、引き落とされる通帳の残高不足により、学校からの通知で慌てて現金納入される保護者も多いということがございます。学校では、このようなことのないよう、学校日より等で繰り返し周知を行っておりますが、再度徹底してまいりたいと思います。

次に、過年度分の未納状況でございますが、平成19年度分の各小・中学校の未納状況は、平成23年4月末日現在、7校合計で10名、19万4,267円で、上里町の学校に係る調定額に対する未納率は0.134%、平成20年度分は7校合計で6名、17万5,300円で、未納率は0.120%、平成21年度分は7校合計で5名、14万700円で、未納率は0.096%となっております。

次に、町内の各小・中学校では学校給食費の未納保護者に対して、現在どのような対策をしておりますかについて答弁させていただきます。

各小・中学校におきましては、学校給食費を滞納している保護者に対して、学級担任や給食担当者、校長、教頭、学校事務職員等の協力により、電話や文書による督促を行っております。また、授業参観等、保護者の来校時に面談を行い、督促を行っております。場合によっては、校長みずから家庭訪問を行うなどの取り組みを行っております。

なお、経済的理由による未納世帯へは、担任等から就学援助制度の周知を行っております。

教育委員会といたしましても、未納者を出さない学校の取り組みなどを校長会・教頭会の折に紹介したり、学校全体としての取り組み体制を整える等の指導を行っておるところでございます。

最後に、経済的な理由などの事情がなく、支払い能力がありながらも小・中学校の学校給食費を長期間滞納している世帯の保護者が存在した場合の法的措置について答弁させていただきます。

本庄上里学校給食組合で把握しているところによりますと、現状では児童・生徒それぞれの未納要因は経済的な理由がほとんどであるとのことであります。また、経済的な問題がないに

もかわらず、その義務を果たさない保護者がいた場合に、法的措置を講じる等の対応を考えているのかということではありますが、本庄上里学校給食組合の教育委員会において、平成22年7月に策定した学校給食基本計画の中で、学校給食費の未納防止に取り組むことが規定されております。この学校給食基本計画を受けた実施計画では、未納者に対する法的措置について、制度として検討を行うこととなっております。

学校給食の未納問題が発生する背景には、さまざまな要因があると考えられますが、場合によっては法的措置をとる体制が必要かと思えます。一方で、法的措置を視野に入れながら、現状の未納対応については、学校給食の意義や役割を保護者に十分認識いただくとともに、学校給食費は食材の購入費に充てられており、未納が生じることによる問題を周知していきたいと考えます。本庄上里学校給食組合と学校が連携・協力して、この問題の解消に努めることが重要であると考えております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 議席番号1番の植原育雄でございます。

再質問をさせていただきます。

最初に、オリジナルナンバープレートについて町長に再質問いたします。

検討していきたいというふうに町長の御答弁があったわけですが、他の市町村の状況もちょっと申し上げてみたいと思います。一例ですけれども、実施済み市町村では、1番としまして千葉県成田市、それから2番目としまして愛媛県松山市、松山市では司馬遼太郎の小説「坂の上の雲」の雲をデザインして、雲の形のナンバープレートを交付しております。それから、茨城県つくば市、そして長野県上田市、長野県上田市では信州の文字と真田氏の旗印の六文銭の絵柄を入れたものを交付しております。東京都三鷹市では、去年の10月1日から市制施行60周年を記念して、三鷹市のキャラクターであります宮崎監督がデザインしましたPokiのナンバープレートを交付しております。

それから、山梨県の韮崎市では、韮崎市独自のカエルの絵本を題材にしたカエルの絵を入れたナンバープレートを今年、平成23年4月1日から交付するというので、平成23年度の当初予算に計上したということでございます。電話で市の職員に確認しましたところ、今までも軽自動車（125cc以下）のナンバープレートはそれぞれの市町村で製作していて、市は製作費を支払っております。今までの予算に、カエルの絵のデザインの費用の部分だけを上乘せした予算案を平成23年度の当初予算に計上したと、そういうことを聞いております。

今までも、ナンバープレートの製作費を上里町は支出しております。オリジナルナンバーブ

プレートを製作した場合、極論を言えば、デザイン料だけの部分が上乘せになるだけでありまして、現状でのナンバープレートの製作費は平成23年度当初予算で6万3,000円程度ということでもあります。いろいろと製作費がかかりまして、費用対効果の問題もあるということではありますが、それから在庫が860枚残りということでもありますけれども、検討していただきまして、希望者に発行するという方法もありますので、ぜひとも町制施行40周年記念事業としてお考えになっていただきたいということで、再度町長に質問をさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この件につきましては、先ほども答弁の中で申し上げましたけれども、導入していく方向で調査・研究をしていきたいというようにお話を申し上げました。特に、この125cc以下の車のウエートを占めるのは、白ナンバーの50cc以下が1,742台ということで、普通のオートバイの8倍から10倍程度、そのくらい多くたくさん登録されておるわけでございます。この50cc以下の登録しておるナンバープレートは、非常に少なくなっておりまして、先ほども申し上げましたけれども、1年半分ぐらいまだ残っておるわけでございますけれども、今回のキャラクターの募集をやっております。

今、募集で、この間もお話を申し上げましたけれども、600点ほど応募があったわけでございますけれども、その中から今大変絞られてきておるわけございまして、そのキャラクターの中には上里町を象徴するツバキの花やサルビアの花をあしらったものも残っておるわけでございますから、せっかくこのキャラクターができるわけでございますから、40周年に合わせて、それほど多くない、費用がかかるわけではございませんので、残っている部分と新しくつくった部分をどちらがよいか選択制でやってみたらどうかというような検討もしておりますけれども、この点につきましては前向きに、40周年記念事業に合わせてやっていきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 1番植原議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 次に、学校給食費の未納問題について質問させていただきたいと思いますが、教育長の御答弁によりますと、滞納者数とか滞納金額が非常に少ないということで、私は、この答弁を聞く前は、例えば学校給食対策委員会を設置してという質問をしようと思いましたが、そこまでする必要はちょっとないような感じがしておりますので、そちらのほうは取りやめにいたしますが、できれば不納欠損処分をどのくらいしているのか、もしわかったらお願いしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 19年以前のものについては不納欠損をしているということで、50万円まではいっていないんじゃないかということですが、正確なところは、また後で給食センターに問い合わせでお答えしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 1番植原議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 次、買い物弱者について町長に再質問をいたします。

買い物弱者（買い物難民）の関連につきましては、これもちょっと古いんですけども、平成23年2月3日の読売新聞に載っていました。幸手市の幸手団地内の商店街で空き店舗に開設された総菜店、出歩けない高齢者宅に弁当を宅配する、そのサービスを2月から始めるということで載っておりました。

もう一つは、セブンイレブンジャパンで、これも新聞に載っていたところでもありますけれども、近所にスーパーなどがいないために高齢者の方々は日々の買い物に困るという、その対策として、画面に触れて操作する簡単なタブレット型端末機から弁当等の注文を受けて宅配するサービス、実証実験を始めるという記事が読売新聞に掲載をされておりました。これは弁当とか飲み物、野菜など、約200品目を注文できるということで、先ほどの町長の答弁の中では、いろいろと住民の方が協力して配膳したり、見守り活動を続けているといった答弁もありましたけれども、もう少しまた新たな上里町でも何か買い物弱者について対応策を考えていただければ、よりよい安心した生活ができるということもありますので、町長に御質問させていただきます。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたけれども、高齢者等支え合いサービス事業、そういう今事業も展開をしておるわけでございますが、これも県の補助金を幾らかいただいておりますけれども、登録者数と受益者数というのを先ほど申し上げましたけれども、これらもまだ周知をしていない部分もあるかと思っておりますので、ぜひ周知をしていきたいというふうには思っておりますけれども、これは先ほど申し上げましたけれども、上里町の商工会の商品券を、500円ではございますけれども、それを買って、買い物難民、お使いに行ったり家の掃除をしたり、庭の手入れをしたりと、そういう制度の中でやらせていただいておりますけれども、徐々にこれも増えてきておるわけでございます。

また、上里の町の中では、八百屋さんが車で引き回しとありますが、そうして買い物ができないような地域、そういうところへ行って売っていただいております、そういう方もあるわけござ

ございますけれども、魚屋さんもそういった中でいろいろな雑貨を積んで、2件ばかりそういう方が上里町内におりまして、いろんなそういった買い物が不自由で、ちょっとスーパーに遠いといったところは、そういう方がいろいろやっていただいておりますので、非常にそういった面では上里町はそういう買い物難民が比較的少ない地域ではないのかなと、そういうふうに思っておるところでございますけれども、高齢者の支え合い事業を御利用いただければ大変ありがたいというふうに思っておるところでございますけれども、これ以上にもっとよい効果があるとするならば、もう少し研究をしてみたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 次に、ひとり暮らしの高齢者について町長に再質問させていただきたいと思っております。

町長の答弁の中にもありましたけれども、上里町内では民生委員の方々や社会福祉協議会の方々が中心となりまして、ひとり暮らしの高齢者世帯など、お世話や見守り活動をされておるということで、大変ありがたく思っております。過日、上里町の民生委員・児童委員協議会のメンバーの皆さんが集まって、ひとり暮らしの高齢者用のペットボトル、緊急情報キットを2,000個作って、町内の約460人のひとり暮らしの高齢者世帯に配布したということでもありますけれども、これも先日、読売新聞に載っておりました。それから、平成23年2月4日の上里町議会の全員協議会でも、町福祉こども課より説明がありました。

緊急情報キットということで、そのペットボトルを冷蔵庫に入れておいて、急病で倒れた際に、駆けつけた隊員に情報を伝えて救命に役立てていただくということで、この事例といえますのは、間接的という、見守り活動になると思っておりますけれども、本当に素晴らしい事業だと思っております。

それから、現在、上里町は緊急通報システム利用支援事業ということで、65歳以上の高齢者で身体上慢性的な疾患等により日常生活を営む上で常時注意を要する者を対象に、緊急時にはすぐさま救急車を手配できて、月末に安否確認を行うということで、電話型とペンダント型の2種類があって、ボタン一つで委託先の警備会社に接続されるという、そのシステムを導入しているということでもありますけれども、さらに見守り活動をより確かなものとするため、すべてのひとり暮らしの高齢者という方を対象といたしまして、安否確認システムの通報機の導入を考えたらどうでしょうかということでございます。

これは住まいのドアに安否確認センサーを取りつけて、あらかじめ指定された時間のトイレのドアの開け閉め、これが確認されない場合には自動通報をあらかじめ登録された電話番号へ

のアナウンスを流すもので、アナウンス後に電話をかけ直して安否の確認をするということでありまして、ひとり暮らしの高齢者の方が死後何日もして発見される事例も全国的には数多くあります。この安否確認システム通報機を、より強固な見守り活動をしていく上で導入を検討されたらどうでしょうかということで、町長に質問をさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど植原議員がおっしゃられているように、上里町は非常に民生委員の方々が、ひとり暮らしの方、そして高齢者だけで住んでいるお方、そういうことの情報いろいろなとやっていたいておるわけでございまして、緊急時には緊急のシステム装置もついておるわけでございますけれども、安否確認の通報、トイレで倒れたとか、そういうときの通報等も今後考えていきたい、いければというふうには思っておるところでございます。これには多額な費用もかかるわけでございますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思いません。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） それでは、再々質問ということで、給食費の未納問題に関連しまして、私も前から不納欠損処分がどのくらいあるかというのは聞いておりましたけれども、先ほどの教育長の答弁によりますと、四、五十万円は不納欠損処分をしているということでありまして、不納欠損処分をするということは、その金額の収納を断念をしたということでありまして、保護者が負担すべき食材費が未納のままに処理をされたということでありまして、きちんと支払っている保護者、その子供たちに迷惑がかかっているということでもありますので、何よりも不公平という感が否めないわけでありまして、さらには未納保護者の逃げ得ということにもなりますので、先ほど教育長の答弁によりますと、いろいろと努力をされているということでもありますけれども、さらにこの未納金額を減らすために、さらに努力を重ねていただきたいということで、教育長に再々質問になりますか、答弁をお願いしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） それでは、今まで以上にまた頑張っってやっていくように学校のほうにもお願いしたり、それから今、先ほど答弁の中で申し上げましたけれども、学校給食の教育委員会ですか、その中での取り組みというのが、いざというときの滞納者に対する差し押さえといいますが、そういうような措置まで考えていくということで、その方法について24年度までにそれを確立しましょうということがございますので、そういうもので歯止めになるかなと

思っております。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 議席番号1番の植原でございます。

今、教育長さん答弁されました。私は、本庄上里学校給食組合がありますけれども、基となるのはやはり本庄上里ですと、本庄市、上里町が当然その責任はあると思います。責任と努力義務はあると思いますので、今、教育長が言われたように、さらに学校給食組合の教育委員会で、その計画に基づいて、その計画をより確かなものとするために御努力をいただきたいと思っております。

以上で終わります。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時20分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤 裕君） 一般質問を続行いたします。

6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 議席番号6番中島美晴でございます。

通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、私は、1、携帯ネット教育について、2、校庭の芝生化の推進について、3、自転車で走りやすいまちづくりについて、4、災害に強いまちづくりについての4項目、12点にわたり、施策提案を含めて質問させていただきます。

まず初めに、教育行政の中から子供とインターネット、とりわけ携帯を通してインターネットにつながり携帯ネットの利用問題に焦点を当てて、以下2点お伺いします。

1点目、小・中学生の携帯電話フィルタリング（有害サイトなどの閲覧を制限する機能）の利用促進についてであります。

昨年秋、県教育局が公立学校の小学6年、中学2年、高校2年の中から4万4,469人を抽出して行った調査によりますと、自分専用の携帯電話を持つ県内の児童・生徒は、高校生96%、中学生57%、小学生28%でした。携帯電話でインターネットを閲覧しているかの質問では、高

校生86%が「見ることがある」と回答、中学生は62%、小学生では33%でした。このように、今や子供たちの世界でも携帯電話の普及率は高く、ネット利用も本格普及してきました。

特に有害サイトなどの閲覧制限する機能、フィルタリングなしの携帯電話からのネット利用、携帯ネットが急速に普及しています。その結果、携帯ネット利用による子供の被害や加害事件が増大傾向にあります。例えば、学校裏サイトによる誹謗中傷やネットいじめ、プロフやゲームサイトなどのネット遊びサイトで問題を起こしています。中でも、他人に転送メールを送らなければ不幸になるといったチェーンメールの受信体験は最も多く、小学生20%、中学生では60%にも上っています。こうしたことから、今、子供の携帯ネット利用対策が急務であると考えます。

上里町では、子供たちの携帯電話フィルタリングの利用促進について、保護者に積極的利用を呼びかけるといった取り組みはなされているのでしょうか。対策についてお聞かせ下さい。

2点目、保護者などによる見守り指導など、ペアレンタルコントロール能力を高めることについて御質問いたします。

18歳未満の子供が携帯を使う場合、閲覧制限、フィルタリングの導入を義務づけた青少年インターネット環境整備法の施行から約2年が経過し、効果があらわれてきていると県教育局は分析していますが、一方で、購入時にフィルタリングを設定したにもかかわらず、子供に怒られたから、友達がみんなやっていないと子供が言うからなどと、保護者が解約する事例が見られるとのこと。また、情報の有害性に加えて、子供たちの携帯利用時間が多くなっていることから、生活リズムの悪影響も見えてきました。インターネット利用は、今後さらに増えると思います。

ですから、問題解決を他人や企業任せにするのではなく、フィルタリングの不完全性を補う手だてとして、ペアレンタルコントロールというのだそうですが、子育て教育の観点から理解し、子供に買い与えるときに注意、見守り、指導のできる賢い保護者を増やしていくことが大切ではないかと考えます。インターネットの危険性から子供たちを守り、子供の携帯ネット遊びで最終的に誰が責任をとるのかと問われたら、それは子供に買い与える保護者にあると思います。学校と家庭が、共に子供たちをネット時代の加害者にも被害者にもしない方法を見つけ、努力していかなければなりません。

そのため、ペアレンタルコントロール能力を高め、ネット時代の子育て教育ができる地域ボランティアやインストラクターの養成講座などを始めることも必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。町長、教育長の御所見をお聞かせください。

次に、2項目、スクール・ニューディール構想の大きな柱である校庭の芝生化の推進について、鳥取方式の導入について、提案を含めて質問をいたします。

環境優先の彩の国づくりとして、校庭、園庭の芝生化の推進がありますが、期待されているのが、無駄を最大限に省いた施工、維持管理で芝生化を可能にした安価な鳥取方式です。鳥取市で開かれた、にっぽん芝生化大作戦 in とつとりのシンポジウムの中で、日本サッカー協会の名誉会長である川淵三郎キャプテンと鳥取県平井知事の対談があり、今の時代は意識的に子供たちにどう外遊びをさせるかを考えないといけないと語り、学校では体を動かすということを意識的につくりたいと、2人とも「意識的に」と言われました。子供の体力の低下、心身の発育という課題対応が成果が上げられないままの状況にあり、具体策が必要だというメッセージが「意識的」という表現になったのでしょうか。平井知事は、コスト面でも手の届く芝生化を可能にした点について、身の丈経営の芝生化が鳥取方式であるとも言われています。当方式によるポット苗方式の芝生化の実施は、2009年末で42都道府県の600カ所以上に及んでいます。

私は先週、本庄市秋平小学校に行っていました。同校は昨年、校庭の一部、200メートルトラックの内側を鳥取方式で芝生化しました。日本サッカー協会が取り組んでいる芝のポット苗無償提供事業に県内で初めて選ばれた小学校です。秋平小学校が1万2,390ポットの西洋芝のポット苗を50センチ間隔で植えたのは昨年の6月下旬、その1カ月後から始まった夏休みを経て、9月の2学期には一面緑のじゅうたんが子供たちを迎えました。10月には、冬芝の種をまいたそうです。そうすれば、夏芝が休眠に入る冬の間、冬芝が生い茂って夏芝の根を守る役割を果たします。管理に当たっても、雑草を芝生とみなし一緒に刈り込むことで、維持管理の負担を軽減しており、学校応援団の地域の住民の方が行っているとのこと。子供たちが素足で芝生の上を飛び回っている姿がよく見られると語っておられました。環境学習にも役立つし、土ほこりが立たない、温暖化対策にもなります。

本庄市では、今年は仁手小学校が苗ポットを1万株無償提供を受け、これから植え込むとのこと。必要な土の部分を残して、できる限り全面的に芝生化していきたいと語っていました。

この鳥取方式による校庭の芝生化の推進について、上里町もモデル事業としていかがか、町長、教育長の御見解をお聞かせください。

続きまして、3項目、自転車で走りやすいまちづくりについて、以下5点、質問をいたします。

日常生活の移動手段として活用される自転車は、健康的、環境に優しい経済的な観点から利用ニーズが高まっており、各地でさまざまな取り組みが着手されています。そして、今回の東日本大震災を契機に、改めて自転車が注目されています。大震災のとき、ガソリンが思うように入らない間、本当に自転車が役に立ったとの声が寄せられ、実際、自転車が売れ、店頭から

自転車が一時的に消えてしまいました。また、今年の夏の節電に向け、自転車通勤に月額4,000円の手当を支給する会社など、民間企業でも自転車を見直す動きが出てきました。一方で、自転車利用のマナーが悪化しているということも見逃せません。

そこで、1点目、自転車の安全利用について、こうしたマナー低下の実態を踏まえた交通安全教育の促進についてお聞きします。

改正された道交法では、自転車は軽車両であり、原則として車道走行であること、歩道走行は例外となっています。その一方で、運転者が12歳未満の子供や70歳以上の高齢者、車道または交通状況から見てやむを得ない場合が新たに認められました。これが歩行者との接触事故が多くなった原因とされています。

事故を起こすと、自転車の利用者も刑事上の責任が問われます。相手にけがを負わせた場合、民事上の損害賠償の責任も発生します。例として、高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、看護師の女性と衝突し、女性には障害が残り、賠償金は5,000万円に及んだそうです。そこで、交通安全教室では、自転車安全利用5則を守ることを伝えるのはもちろんですが、安全ルールを破ると罰則があるということも確認しておきたいと思います。私がお聞きしたいのは、こうした意識の部分について、児童・生徒によく教えていただいているのかという点であります。

2点目の質問ですが、自転車の駐車場の整備、特に神保原駅南側についてですが、それから放置自転車対策としての条例制定であります。以前にも何度か取り上げていますので、その後どのように検討されているのかお聞かせください。

3点目、自転車道の整備についてですが、自転車と歩行者などの事故を防ぐには、歩行者、自転車、自動車が安全に共存するまちづくりが不可欠であり、そうした観点から自転車で走りやすいまちづくりを進めるべきと考えます。事故を減らすには、歩道や自転車道の整備は急務であります。新たに自転車専用道を整備するには、歩道の幅が狭いところが多いため厳しい状況ではありますが、歩行者との接触を防ぐには、路肩や自転車走行可能な歩道にカラー塗装をし、自転車の通行指定部分に分けるところが増えてきましたが、こうした自転車レーンの整備についてお考えをお聞かせください。

4点目、サイクリングロードの整備についての質問ですが、自転車保有率日本一という埼玉の特性を生かし、県は昨年度から国道や県道沿いに自転車道を整備するぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想に着手しています。将来的には、各地を結ぶ約700kmの自転車道を整備する計画です。現在、自転車に乗りながら県内の見どころスポットを巡る100のルートが決まったことが新聞に報道されていました。ルートには、すべて愛称がついています。ルート1は、走行距離170kmの川沿いを走る日本一長いサイクリングロード、群馬県渋川市から本庄市内の利

根川沿い、三郷市内の江戸川沿いなどを走り、千葉県浦安市の東京ディズニーランドを目指す計画です。昨年の記事には、その中の地図に上里町のルートが一つも入っておりませんでした。ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想に、上里町のコースも加わるのかお聞かせください。

5点目、公用自転車（エコりん）の導入について、提案を含めて質問をいたします。

二酸化炭素の排出量を減らし、環境に優しく、町財政にも優しく、ガソリン購入費も削減や町職員の健康増進効果も図れる提案として、役場に公用自転車を何台か購入して、役場から近距離を移動するときは自転車を利用する、チャレンジならぬチャリンジ、CO<sub>2</sub>削減として、公用自転車（仮称エコりん）の導入を考えてみてはいかがでしょうか、町長にお聞きいたします。

次に、4項目としまして、災害に強いまちづくりについてお聞きいたします。

本日は3.11東日本大震災から85日目を迎えますが、1,000年に一度の国難とも言える今回の大震災からの教訓としまして、これまでの防災対策をあらゆる角度からチェックし、その一つ一つを大きく見直していくことの必要性を強く感じました。もしもの時の災害時に、想定外が許されないことが重く、深く、私の命に刻まれました。それは、多くの尊い命と財産とふるさとまでも無残に奪ってしまう自然の猛威を思い知らされた教訓だからです。このテーマ一つでも、残りの任期をかけても終わらないと思いますので、今定例会では今まで以上に町民が少しでも安心して暮らせる町にするため、災害に強いまちづくりと題し、まずは災害弱者と言われる方々の対策について町の取り組みをお伺いします。

1点目、地域福祉の視点から、災害時要援護者避難支援制度について質問いたします。

災害時要援護者とは、災害が発生した場合に自分を守ることの適切な行動が困難で、地域での支援を希望する人、または避難支援が必要と認められる人が対象とされます。避難支援者は、災害時に元気で頼りになり助け合える隣近所の人や行政区長、民生委員、児童委員、自主防災組織があれば、そういった地域の人たちになります。大震災を機に、地域で支える共助の重みが増しています。日頃の声かけや見守りを通して、もしもの時は誰さんはAさんが安否確認し、避難の手助けなどをするなどと決めておきます。上里町災害時要援護者避難支援制度について、支援計画やそれぞれの登録台帳の作成はどこまで進められているのでしょうか、また住民への周知はどのようにされるのでしょうか、お聞きいたします。

2点目の支え合いマップの作成についてお聞きします。

避難支援者探しで効力があるのが支え合いマップかなと思います。住宅地図上に、いざというとき被災しそうな要援護者と支援者を線で結んでいくものかなと考えますが、マップ作成はプライバシーの侵害にもなりますそうですが、助け合いの輪の中にいる者同士は情報を共有し、ただし輪の外にいる人、部外者には情報を出す必要はないのです。支え合いマップづくりをし

ていくと、地域の間関係のつながりが見えてくると思っていますので、とても大事です。支え合いマップは共助のまちづくりのバロメーターの一つになると考えます。

3点目、御近所への一時的避難場所の確保と訓練についてですが、もしもの時にとりあえず避難する御近所の安全な場所を探して決めておく、そして御近所への一時避難を住民に周知し、日頃から定期的に訓練すれば、支援者として登録した人は支援者の自分の役割を忘れることはないだろうし、要援護者宅に定期的に訪問し、訓練の中で見えてくる課題をチェックし、より安全な場所やより安全なルートも発見したりして、いざという時に日頃の訓練と意識が生かされることは今回の東日本大震災のとき証明されております。

4点目、広報・情報提供体制についてお聞きいたします。

今回の大震災の時に体験したことは、家族の安否を確認したくても、電話も携帯もメールも役に立ちませんでした。町民の安否の確認システムについて、防災行政無線以外の通信手段の確保についてお聞きします。

中でも、災害弱者と言われる方々への取り組みですが、特に聞くことや話すことの困難な方々に対して、現在の方法、ツールとしましては、コミュニティ支援として電話ファックスや携帯やパソコンメール配信となっているかと思われませんが、今後の課題としまして、今回の時の状態になった場合に備えての対応について町長に御見解をお聞きいたします。

以上、これで私の一般質問は終わります。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 中島議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

最初に、携帯ネット教育について。

小・中学生の携帯電話のフィルタリングの利用促進についてですが、新聞やテレビの報道によりますと、子供が有害な情報にアクセスしたり、犯罪やトラブルに巻き込まれたりする事案が後を絶たない状況について、心を痛めているところでございます。こうした問題の解決へ向けて、早急に対応していく必要があると考えておるところでございます。このためにも、子供の携帯電話の所持を認めている保護者たちのペアレンタルコントロール能力を高めることが非常に大切であるというふうに思っておるところでございます。

なお、これらの御質問につきましては、教育に関するところでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

次に、校庭の芝生化について、校庭の芝生化（鳥取方式）の導入についてお答えを申し上げます。

学校の校庭芝生化につきましても、安全・安心な学校づくり交付金補助事業等を利用し、芝生化を導入している市町村があるようでございます。本庄市秋平小学校が校庭全面芝生化にした際には、大きなニュースとなったわけでございます。

なお、この御質問につきましても、教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、自転車で走りやすい町づくりについて、自転車の安全利用についての御質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

近年のエコブーム、健康ブームにより自転車利用が見直され、利用者が増えておりますが、これに伴う事故も同様に増加をしております。特に歩行者との事故が増加してきておりまして、歩行者が被害を受ける場合が多いようでございます。

自転車は、免許証が必要なく、幼児から高齢者まで気軽に利用されておりますが、道路交通法では軽車両となり、車道の左側を走行することになっております。しかし、最近、右側を通行する者や斜め横断など違反が目立つようになってきております。事故となった場合にも、自動車などのように保険を掛けることが一般化しておりませんので、人身事故などにおいては大変なことになりかねない場合もあります。

町では、自転車の乗り始めとなる小学生については、学校での交通安全教室において自転車の乗り方の実習を行いまして、学校でもその利用について制限をしておるところでございます。また、高齢者につきましても、交通安全教室の中で講義や実技指導を行い、安全運転をお願いをしているところでございます。これらの教室等は、本庄警察の指導をいただき実施しておりますけれども、今後とも交通安全教室などの実技指導や、広報などにより自転車の安全利用を呼びかけてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、の駐車場の整備・違法対策の条例制定についてという御質問でございますが、神保原駅南の駅前広場につきましては、現在、社団法人シルバー人材センターに委託して、月に10日ほど整理員を午前6時半から8時30分までの2時間、配置し、駐輪指導や整理を行っております。しかし、広場や道路上に駐輪する自転車が後を絶たない状況であります。

神保原駅南の駐輪場の整備につきましては、昨年9月の議会定例会の一般質問で、国土交通省所管の財団法人自転車駐輪場整備センターに神保原駅南の駐輪場の調査と設計をお願いしたことを答弁をさせていただいたところでございます。この財団は、駐輪場の整備が専門で、設計、施工、管理までを一括して行っており、整備のための費用は国の補助金や関係機関の助成金をセンターが申請し、不足となる額をセンターが資金の貸し付けを行うものでございます。センター資金の返済と管理費につきましては、利用料より充当するため、町の費用負担が最小で済むものと考えておりました。

しかしながら、その後、財団から提出された概算整備費は、国の事業仕分けにより補助金の交付が見込むことができなくなったために、町の想定を大きく上回るものとなってしまったわけでございます。財団法人自転車駐車場整備センターにお願いして駐輪場を整備することは、現時点では現実的に難しくなったと考えております。このため、駐輪場整備につきましては、国の交付金等を使って町が整備することなどを埼玉県に相談をしておるところでございます。また、県南の駅周辺では機械式の無人駐輪場が数多く設置されておりますが、上里町ではどういった方式の駐輪場が適しているかなど、さまざまな検討を行ってまいりたいと考えております。また、町の抱える緊急を要するさまざまな行政課題もございますので、これらと優先順位の調整を図り、整備に向けた検討を行っていく必要があると考えております。

駐輪場の整備の検討と併せ、駅前広場や道路上に駐輪する自転車の対策も検討してまいりたいと考えております。駐輪対策につきましては、住民の方をはじめ、広く意見を伺い、検討してまいりたいと考えております。いずれにしましても、路上駐輪対策として、放置自転車の撤去に関する条例を制定するなどの対策は必要であるというふうに考えておるところでございます。

次に、自転車道の整備についてお話をさせていただきたいと思っております。

自転車を取り巻く環境につきましては、昨今の原油の高騰、健康志向の高まりなどにより、普及率が急激に伸びているようでございます。上里町におかれましても、自転車は通勤・通学・買い物など、一般生活においても最も密着した移動手段として、大変多くの住民の方々に利用されているものと思っております。

御質問いただきました自転車専用レーンでございますが、上里町には現在のところ自転車道に該当する道はございません。なお、自転車歩行者道は、道路構造令で、幅員3メートル以上と定められておりますが、町内におきまして、この規格を満たす歩道は都市計画道路以外にはありません。既存の歩道につきましては、自転車は歩道を法律上走行できませんでしたが、平成20年6月の道路交通法の改正によりまして、13歳未満の児童や幼児が走行する場合、70歳以上の高齢者などが運転する場合、もしくは車道の状況に照らし自転車の通行を確保するため、歩道を通行することがやむを得ない場合などは、歩道の通行が認められるようになったわけでございます。

そして、一般道についてであります。自転車レーンなどの分離には、道路幅員や交通状況などから難しいと考えられますが、快適性という面では、道路舗装面の段差や路面の小さな陥没などを、まち整備課で21年度より集中して補修を行ってきております。自転車利用者などからも、以前に比べると路面状態が非常に良くなったというふうに喜ばれておるところでございます。

また、国土交通省が平成20年度より自転車道の整備に力を注いでいく方針が示されておりますが、上里町におかれましても、快適に自転車の通行ができるように、引き続き道路環境の保全には留意をしていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、サイクリングロードの整備について答弁をさせていただきます。

サイクリングロードですが、設置される場所は河川敷がほとんどで、このほかは湖沼の沿岸、海岸などが挙げられます。河川敷や堤防上に設置される河川管理道路や緊急用道路は、一般の自動車・原動機付自転車による通行を禁じていることから、サイクリングコースとして使用されている例が多いようでございます。埼玉県で整備をし、管理しているサイクリングロードの延長は、大規模自転車道を含め、およそ300kmで、荒川をはじめ、河川堤防上などを利用した6つの大規模自転車道と利根川堤防上を走る利根サイクリングコース、田園地帯に広がる緑豊かな自然を体感ができる緑のヘルシーロードや水と緑のふれあいロードなどがございます。サイクリングロードの整備は、複数の市町村を跨る長距離の路線を整備する大規模な事業であり、一市町村で取り組むことは難しいことであると考えております。

埼玉県のぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想につきましては、埼玉県は自転車保有台数が日本一であり、大規模自転車道の延長も全国4位、県の面積に対する延長は全国1位となっております。そのため、自転車利用による地域の活性化や健康増進、自転車の交通安全を目指して、埼玉県が事業を進めているものであります。平成22年度には、ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想、みどころスポット100といたしまして、県内各地の観光地や名所を巡るルートを選定したところございまして、上里町の忍保グラウンドを基点に、大光寺や菅原神社、金窪城址公園などをめぐる上里町歴史巡りルートが設定をされたところでございます。また、児玉郡市内の各ルートを巡る周遊ルートも設定してございます。埼玉県では、平成23年度にこれらのルートや全ルートを結ぶための案内板等の整備を実施していく計画であるとお聞きしているところでございます。

上里町には、神流川や烏川の堤防があり、上毛三山や秩父の山々など、すばらしい眺望がございます。また、今後、国道17号神流川橋の架け替え計画もございまして、これらの堤防上を埼玉県にサイクリングロードとして整備をしていただけたらありがたいと考えております。堤防上をサイクリングロードとするためには、埼玉県が占用し、整備を行い、管理も行うこととなりますので、さまざまな調整が必要になると思いますが、埼玉県に対し強く要望してまいりたいと、このように思っておるところでございます。

次に、3の自転車で走りやすい町づくりについて、 公用自転車（エコりん）の導入についての御質問をいただいたわけでございます。

公用自転車につきましては、職員が近距離を移動する際に、自動車の使用に代わり自転車を

利用することで、環境への負荷を軽減し、地球に優しく、また利用する職員の健康増進にもつながるといった考えのもと、導入を図った自治体があるとのことでございます。また、そのような公用自転車は、新しい自転車を購入し利用するのではなく、放置等をされ利用されなくなった自転車を利用可能な状態に修繕を行うなど、費用を余りかけずに使用していることにより、自転車にかかる経費の削減や放置自転車等対策にもつながるようでございます。

このような環境に優しく、経費的にすぐれた公用自転車の導入に関する質問でございますが、導入に当たっては、放置自転車対策や実際に職員が利用するに際しましての課題があると思われるので、検討をさせていただきたいと思っております。

次に、災害に強いまちづくりについて、災害時要援護者支援制度について、支え合いマップの作成についての御質問でございます。

現在、上里町では、災害時要援護者安否確認事業として、実施要綱を作成し、施行前の段階で今でございます。

事業の内容といたしましては、地震や大雨による洪水等が発生、または発生が予想されるときに、自力で避難することが困難な者について、大災害時に普段から備えるとともに、地域住民の見守りと災害発生時の情報伝達及び避難の支援並びに安否確認をするものでございます。

事業の対象者につきましては、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、おおむね65歳以上の高齢者世帯で諸事情により要援護を必要とする者、身体障害者、知的障害者、精神障害者等で自力の避難が困難な者、要介護認定者で要介護度3以上の者、同居者のみでは避難が困難な者、その他自力での避難が困難な者となっております。

また、埼玉県では今年度、見守りなどの日常的な支え合い活動の体制づくりに取り組む市町村等へ支援をする目的で、埼玉県高齢者と地域のつながり再生事業補助金の制度を設けたところでございます。上里町では、この補助金制度を利用して、今年度は地域支え合いマップの作成を行う予定で現在進めております。この地域支え合いマップ作りは、民生・児童委員を中心に、行政区などの区長さんにも協力をお願いし、地域の高齢者等の情報をデータ化された地図上に記し、誰が誰を見守るのか矢印等に落していくものでございます。地域包括支援センター、総務課、福祉こども課などでも必要なデータを入力し、災害時や要援護状態になった場合、共有された情報を取り出し、活用していくことができると思っております。

次に、近所への一時的避難場所の確保と訓練についての御質問でございます。

現在、町内の指定避難所につきましては26カ所でございます。災害が起きた際に、直ちに避難所へ駆けつけることが難しい方が多数いると思われれます。その中では、各字の集会所、公会堂へ避難される方や、避難が困難な方もいるでしょう。そういった場合、昔から培われてきた地域コミュニティが効力を発揮するものと考えております。上里町には、近年、都会では崩壊

してしまった隣組や地域コミュニティが未だ多数存在しておるところでございます。日頃から、この地域コミュニティを利用した防災訓練を各地域で行うということが大変重要であると考えております。

この訓練方法といたしましては、まず御近所同士で集まり、安否を確認し合った後、各集会所、公会堂、または指定避難所へ向かうという形の方がよろしいかと思っております。このような訓練を繰り返し行っていけば、いざ大震災が発生した場合でも、スムーズな避難ができると思っております。今後、町といたしましても、区長、民生委員・児童委員、消防団員、自主防災組織の皆様、また住民の皆様とも連携をし、どのような形で効果的に訓練に協力ができるか検討してまいりたいと、このように思っております。

最後に、の広報・情報提供体制の質問でございます。

先の東日本大震災時には、固定電話、ファックス、携帯電話、携帯メールなど、あらゆる通信手段が使用不能となってしまいましたが、防災行政無線につきましては、停電時でも非常電源により稼働するように設計されておりますので、何ら問題はございませんでした。

また、聴覚障害をお持ちの方には、上里町災害情報等緊急通報事業実施要綱に基づき、登録者にファックスを送信するサービスを行っております。しかし、今回の震災時のようにファックスが使用不能となった場合は、情報の連絡手段が断たれてしまいます。

現在、その改善策といたしましては、デジタル方式の防災無線による文字放送がございます。このシステムは、防災無線の放送を戸別の受信機で受信し、放送内容がLEDで文字表示されるものであり、震災時に通信手段が断たれた時でも、防災無線の情報を得られるというものでございます。しかしながら、現在の防災行政無線をデジタル化する場合、基地局からすべて改修するためには多額な設備投資が必要となりますので、今後、改修に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

最近ですと、避難場所を掲載した洪水と地震ハザードマップを全戸配布しておりますが、どこにどんな避難場所があるかわからない、施設名は知っているが場所がわからない、自宅から一番近い避難場所がどこかわからない方もいらっしゃると思われれます。今後、広報「かみさと」などに掲載して、町民の皆様にはわかりやすいような周知を図ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 中島議員御質問の1、携帯ネット教育について、小・中学生の携

帯電話フィルタリングの利用促進について、ペアレンタルコントロール能力を高めることについて答弁させていただきます。

まず、小・中学生の携帯電話フィルタリングの利用促進についてでございます。中島議員御指摘のとおり、携帯電話からは容易に有害な情報にアクセスできることで、小・中学生の被害報告が後を絶ちません。このような被害を減らすためには、子供に携帯電話を持たせる時には、必ず親子で約束やルールを決める必要があります。また、お話の中にありました子供に不適切なサイトを閲覧できないようにするフィルタリング機能などを活用するのが効果的と思われると思います。

次に、ペアレンタルコントロール能力を高めることについてでございます。前に述べました携帯電話やパソコンへのフィルタリングは、保護者の理解と協力が得られることで利用促進されるところと考えるので、保護者をはじめとする学校関係者のペアレンタルコントロール能力を高めることが必要かと考えます。

そこで、町内では昨年度、すべての小・中学校においてネットアドバイザーやメディア研究協会調査員等を講師に、フィルタリングの利用促進を促す講座や講演を実施しました。児童・生徒への講座では、主に携帯電話の危険性を具体的に説明し、フィルタリングへの関心を高めるものでした。また、保護者への講座では、生々しい子供たちの被害の状況や、そのためのフィルタリングの大切さを訴えるもので、参加した保護者のペアレンタルコントロール能力を高めることができました。また、埼玉県の生徒指導課では、危険性のあるブログへの接続や書き込みや嫌がらせなどの被害を減らすために、ネット見守り隊が組織されておりまして、町内の児童・生徒に関わる必要がある場合には、県の担当者から教育委員会に情報が入り、指導できるようになっています。

今後もネットの有害なサイトや情報から子供たちを守るために、フィルタリングの利用促進を促す講座や講演を充実するよう、各学校に指導してまいります。

次に、校庭の芝生化について、校庭の芝生化（鳥取方式）の導入について答弁させていただきます。

校庭は、これまで土のグラウンドが一般的でした。近年、芝生化には強風時における砂じんの飛散防止や夏季における照り返しや気温上昇の抑制といった効果が期待できるということで、校庭を芝生で整備する学校が幾つか出てきているようでございます。校庭の芝生化については、本庄市秋平小学校の例にあるように、県の補助事業で推進されておりますが、多くの市町村では芝生化への要望が余り高くないようであります。その理由として、除草や刈り込み及び経費等の面で躊躇しているのが現状のようです。しかし、児童・生徒にとって一番身近な広場である校庭の芝生化は、体を動かす楽しさと基本動作を覚える場所になると考えています。

中島議員御指摘のように、芝刈り・施肥・散水を中心とした鳥取方式による芝生化は、比較的容易に芝生化を進めることができるようであります。今年度は本庄市仁手小学校が校庭の全面芝生化に向け、芝生の維持管理に対する体制を整えていくと聞いています。上里町教育委員会でも、仁手小学校等の取り組みを積極的に入手し、今後、各学校の実情に合わせて導入ができないか、研究を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

幾つか再質問をさせていただきます。

まず、1項目の携帯ネット教育のところではありますが、先ほどの教育長のお話では、上里町では昨年、ネットアドバイザーを講師にお招きし、フィルタリングの利用促進の講座、講演をされたということでありまして、また県のほうにはネット見守り隊というのがあるということで、少し安心したわけでありますけれども、実はお隣の群馬県では、ここもう3年前から子供たちの非常に携帯の普及が進んで、携帯からインターネットにつなぐ携帯ネットというのも子供たちが非常にやっぱり普及が進んできたということから、また先ほどお話しに触れましたやっぱりネットいじめであったり、さまざまな子供のネット利用問題を解決するために、市民インストラクター養成講座というのを、PTAの方の御協力をいただきまして、もう3年前からスタートしたそうですけれども、そのお話を聞いたときに、本当に地域に根差した市民の活動が大事だなと。

本当にお母さんたちの協力をいただいて、そうやってそういった長けていらっしゃると思いますが、私ちょっとネットが苦手なので、そういう方は本当に養成講座をぜひいただいて、そういった市民ボランティアさんや、それをサポートするNPOのスタッフとか、そういった方たちのやっぱり能力向上をまず図っていただいた後に、お母さん、保護者のレベルアップをしなければ、そうでないと学校がどうしても子供たちのそういったネット問題というんですかね、そういうトラブルのしわ寄せが学校のほうに行ってしまうので、やっぱり先生のそういった負担を避けるためにも、やはり基本、責任者は誰だと問うたときには、携帯を子供に買い与える保護者になるわけですから、まず保護者の方のレベルアップをするためのインストラクター養成講座というんですかね、そういったことがPTAの協力で地域とか学校区でできたらいいなと思いますが、その点についてのお考えを、教育長でしょうか、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） このことについての保護者や地域の方々へのまた意識を高めていくことは非常に大事だと思ひまして、昨年来、もっと前からですかね、群馬大学の教授をやっておられた方が大変そのところが詳しくて、その方は埼玉県でもまたお願いしてあれですけども、PTAへの講演会等をやったり、それから公民館での人権教育の中でもそれらをお願いして、というのは映画ができていますけれども、そういうネットいじめのこととかが大変怖いということ、そういう映画を見せて人権教育を行ったり、そういうこともやっておりますので、それとあわせて先ほどの市民インストラクターみたいなことができればいいかと思ひますが、それはまた検討してみたいと思ひます。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

検討のほど、よろしくお願ひいたします。

次に校庭の芝生化に移らせていただきますが、本当に3月の町長の施政方針の中でも、上里町、身の丈に合った行財政運営をやっていくんだというふうな方針を伺ったわけでありましてけれども、まさにこの鳥取方式の芝生化の推進は身の丈に合った、もう安い、芝は高麗芝のような高いものではなくて西洋芝でありますけれども、伸びも早い、横にしっかりと根も張るといふことで、成長も本当に6月に植えて、夏休みが終わって9月には実際に見てまいりましたけれども、緑のじゅうたんにもう本当になって、子供たちは新学期を迎えるというふうな、本当に成長も早いわけで、それは芝代はただなんですね。

申し込み用紙も、中島、いただいてまいりまして、後ほどコピーした原本をお渡ししたいと思ひますが、毎年続いても、本庄市さんも去年も今年もということではちゃんといただけたそうなので、芝はただ。あとは、県の補助金でやっぱり維持管理のほうの芝刈り機であったり、肥料とか、そういったものなんか県補助金であるそうなので、町の財政的に本当に安価なといふか、本当に手の届く学校の芝生化が実現できるということをお伺いいたしました。

小学校5校・中学校2校、また公立の保育園も2つあるわけですので、本当にこれを今後前向きに積極的にといたしますか、校庭の芝生化、園庭の芝生化、実施に向けての検討をしていただけたらと考えますけれども、再度その点について町長にお伺いいたします。実施に向けて、研究ではなくて、やっていただけるかどうかお聞きします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 中島議員から学校の校庭の芝生化について御質問をいただいたわけで

ございます。

今回、本庄市が秋平小学校と仁手小学校をやるということでございます。我々もちょっと相談をさせていただいた経緯があるわけでございますけれども、県は助成金を出しても1、2年ぐらい出して、後は切ってしまうと、そういうこともございます。管理の面ということで、やはり管理費も非常にかかってくるのではないかなと。幾ら西洋芝であっても、そこに生えてくる雑草はやっぱり雑草のほうが伸びが早いということになると、その雑草を退治するのが非常に難しいんじゃないかな、そんな経緯もあるわけでございますけれども、全面芝生というのはどうもちょっと不可能かなというような、この間の打ち合わせの会議の中ではそんな話も出ておったわけでございます。

ですから、本庄市がなぜ秋平小と仁手小にしたか、それはちょうど規模的な学校の規模が芝生の校庭にふさわしい規模なのかなと、そんなふうにも思うわけでございますけれども、一部少しやってみたらどうかと、そんな話も出ておるわけでございますので、少し検討をさせていただきたいというふうに思っております。子供たちが裸足で芝生の上を飛んで歩ける、大変もうそれはすばらしい環境かなというふうに思っておるところでございます。

よく私なんかもゴルフをさせていただきますが、やはり芝の上を歩くだけで健康には大変いい健康管理ができると、そういうふうにも言われておるわけございまして、土の上も非常に裸足で歩くといいんだそうでございますけれども、芝生の上のほうが、なお子供たちが飛んで歩きやすい、そういう環境ではないかなというふうに思っておるところでございますので、もう少し検討させていただきたいというふうに思っておるところでございますけれども、これも長く補助制度が続くかどうかわかりませんが、補助制度のあるうちに少しやらせていただいてみたいなど、そういうふうにも思っておるわけでございますけれども、教育部局のこともございますので、教育長ともいろいろ相談をさせていただき結果の中で、できればやらせていただきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 6番中島議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

もう一回、校庭の芝生化のところですけども、言葉が足りなかったんですが、メリット、デメリットについても、また本当に細かい資料もいただいてまいりまして、また秋平小学校と、今年6月にも植え込む仁手小学校のねらいは違うそうなんです。学校のやっぱり、秋平小さんは学校応援団で地域の方に管理のほうをお世話になって、こちらのほうの小学校はちょっとまた特徴が違うので、先生に負担をかけない、また手間のかからないという方法で、新たな補助金も見つけて、スプリンクラーも本当に水道をひねればいいだけに埋め込んで、自動散布と

いうんでしょうか散水というんでしょうか、そのようなそれも補助金で見つけたんですよというふうな。先ほどの雑草の件ですけれども、この芝は一緒に刈り込んでしまうので、本当にもう抜かないんだそうです。秋平小さんの場合は、ゴルフ場の芝刈りを借りてやったと、仁手小の場合は、それも補助金でもう買う方向性でということであってまいりました。

先ほど、町長が御答弁していただきましたように、今、苗もただでいただけるんですね。補助金も今、埼玉県も非常に緑の再生ということで力を入れておりますので、そういった補助事業が打ち切りになる前に、上里町も何処かモデル事業として着手していただけたらなというふうに思いまして、今回質問させていただいたわけでありまして。その点にもう一回、先ほど教育部局ということだったので、今度は教育長さんにお考えをちょっといいですかね、実現に向けたというふうな、無理とか個人的なお考えでも結構ですけれども、教育長としての。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 町でも、児童館等には非常に本当に芝生がいいだろうということで、芝生はあちこちの児童館も全部芝生を植えてきたんですよ。植えてきたんですけども、やはりこれはもう今までの在来種ですから、草に倒されてしまって本当にみっともない、そういう私も思いもしておりましたので、西洋芝といいまして雑草のほうはなかなか強いんですよ。そういった部分でどうかなというようなお話もしておったわけでございますけれども、何となく児童館の芝だとか、七本木小もそうだし長幡もそうだし賀美も児童館にもみんな芝生が、芝生で子供たちが遊べればいいなということでやらせていただいたんですけども、やはり芝生が余りよくなかった、結果的に。

そういう経緯もあるんで躊躇をしておりましたけれども、何とかこの芝は非常に強いようでございますので、雑草と一緒に、雑草と伸びるのが同じくらいであれば、それはもう管理でできるんですけども、その芝よりも上へ伸びちゃうと、やはりこれなかなか難しいと、そういう経緯もあるわけでございますので、検討させていただきたいと思っておりますけれども、教育長の考え方もひとつ聞いていただければと思います。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 今までも芝生についてはいろいろありまして、早くから熊谷の桜木小学校は校庭を芝生にしていたんですよ。それで、あと私が前に勤めていた埼玉大学の附属中学校も校庭を芝生にしていたんですけども、みんな両方とももう全部取り払って普通の庭にしまいました。非常にやっぱり管理が大変だということだと思いますね。秋平小学校、私も行って話を伺ってきましたけれども、やはりサッカーなどで使っていると、そのサッカー

ゴールの近くは芝生はだめになってしまうとか、そういう問題があったり、散水、水をくれたり、それから肥料とかそういう手入れですね。大変やはり負担があるようですね。

そういうことで、なかなか難しさもあるようではございますけれども、確かにいい、子供たちは喜ぶということもあって、そういうこともありますので、またこれからいろいろうまく、特に仁手小学校なんかは今度は完全に散水のスプリンクラーですか、それをもう自動的にボタンを押せばすぐパンとできるような形にするので何とかと言っていましたけれども、そうなればそれだけ費用も多分かかると思いますが、そうなればまた少しは楽になるかなとか、いろいろそういうところもあります。これから、そういういろんな改善点、改善されたところを見て、こちらのほうで可能であればやってみたいなと思っております。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 次に移らせていただきます。

3項目の自転車で走りやすい町づくりのところなんですけれども、駐車場の駅南の所は事業仕分けで上里町は希望的観測がちょっと遠のいてしまったということなんですけれども、もうちょっと私、調査なくして発言なしということで、本庄市さんの条例のほうもちょっと勉強してきたんですけれども、その辺についても今後検討課題で、制定に向けての準備をしていただけたらなと思っておりますが、一番やっぱり心配なのは子供たちの自転車の安全利用ということで、非常にやっぱり歩行者と自転車の接触事故というんですかね、本当に多いということで加害者になり得るわけなんですけれども、自転車に乗っている場合は。

そういった意味で、上里町でも警察の御協力をいただいて交通安全教室を毎年実施されておるということではありますが、もう一步突っ込んだ形といたしますが、安全5則も、そのルールも、安全ルールを守らなければやはり罰則ということも今あるわけですし、そういった意味で、意識が自転車が軽車両だと、そういったことが、ちょっと今、資料が潜ってしまったんですけれども、何か調査の結果で4割の人しか自覚していないというふうなデータがありまして、そういった意味で、本当にマナーの低下の実態を踏まえ、プラス自転車は軽車両であるんだと、原則として歩道は走行できないんだと、そういったもろもろの意識を変えたいと思っておりますが、その辺の意識を変えたいという意味での交通安全教室というんでしょうか、技術的にはもうクリアできているかと思っておりますが、意識の面でのもうちょっと一步突っ込んだといたしますが、安全教室ではそういった取り組みというんでしょうか、なされているのかどうなのかと教育長にお伺いいたします。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 交通指導については、毎年、年度初めに校庭で警察官、それから交通指導員にお願いをして、実際に自転車を乗ってもらって、それで発進の時の注意から、信号での止まり、それからいろいろ、あと1年生などは横断歩道の渡り方ですかね、手を挙げてという、左右を見てと、そういうことまでやって指導しております。そして、上級生などには映画等を使いながら、非常に危険な交通、自転車の乗り方、そういうものを中心にやっておりますし、ほとんど毎日のように先生方は登下校、特に下校の時、気をつけていくようにということも指導をしておりますし、そういうことで非常に交通安全には気を使ってやっておりますので、これからもまた気をつけてやっていくように話したいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 近年、特にお年寄りの皆さんと子供の自転車の事故が非常に多くなっておりまして、最近の新聞では、非常に重大な事故も発生をしているということでございまして、上里町も老人会や、先ほど教育長のお話にもございましたように、子供の交通ルールの指導につきましては随時行っておるところでございますけれども、これからもルールを守り、マナーを守って、そういった面で交通安全教室も積極的にやっていきたいというふうに思っております。

また、先ほどお話を申し上げました国土交通省の所管の財団法人自転車駐車場整備センター、これは本庄市は今までこの事業でやっておったんです。実は、上里町には駅北には駐輪場がきちんとあります。ですので、南側だけということであつたのでちょっと遅れましたけれども、そういうものがあるんなら、その事業を通してやりましょうということで、今日までいろいろと申請をしてきておったわけでございますけれども、先ほどお話をしましたように、事業仕分けで助成金が切られてしまったということでございまして、これからは今までやっていた本庄市だとかを含め、県南の所でも非常にやっていたんですけれども、そういった補助金が切られたために、今度は町の持ち出す助成金も増えてくるのではないかなと、そういうふうに思うわけでございますけれども、そういった意味で、先ほども申し上げましたけれども、国の交付金を利用したこともあるようでございますので、それらを利用して駐輪場の整備もしていきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

駐輪場の整備のほう、よろしく願いいたします。

先ほどの自転車の安全教室の件ですけれども、しっかりとやっていただいているというふう

なことを聞いて安心いたしました。が、実は警察で、今回一般質問、調査なくして発言なしでございますので、一般質問させていただくに当たって、上里町の実態をちょっと伺ってまいりまして、現在、交通事故発生率は残念なことに上里町がまたワーストワンになってしまったわけでありまして、また児玉郡上里町の自転車事故の件数も年齢別に見ますと、棒グラフでなっているんですけれども、3歳から6歳、9歳から12歳、あとはぐんと上がっているのがやっぱり15歳から18歳と非常に、発生している時間帯は昼間ということで、一時不停止による、原因はですね。

あとは、安全の不確認といいますかね、やっぱり棒グラフでぐっと多いわけでありまして、そういったことで、やっぱり軽車両で相手が、けがをした場合は大きな損害賠償というふうなことが発生するわけで、精神、気持ち的にも大変にお互いにやっぱり傷ついてしまいますし、身体的にも後遺症が残るようであれば、ずっと本当にちょっとした不注意が大きな大きなお互いの傷になって残ってしまうということがあるわけですので、現実には起こっているわけですので、私、提案なんですけれども、交通安全教室を修了した子供たちに自転車運転免許証といいますか、名前はちょっと正確に思いつかないんですけれども、自転車安全運転免許証とか自転車運転免許証とか、何かそんなのを自覚を促すという意味で、安全5則を守るためのやっぱりそういった何か印というんでしょうか、そういったものを交付するといいますか発行すると、少し自覚の面で違うのかなとちょっと感じたんですけれども、その点に対してのお考えを伺いたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） その自転車安全運転免許証といいますか、それについてはもう実際にやっているんですね。それで、学校を順番に回っておりまして、もう何校も済んでおりまして、今年はこの学校をという形で順番に回っております。警察のほうでは大変力を入れてやってくれていますので、なかなか子供ですからついうっかりとか出てしまったり、特に中学生、高校生になると、もう本当に自分は大丈夫だというような気持ちでやっちゃって、本当に困っているんですけれども、その辺のところは学校でも気を使っておりまして、何度も何度も繰り返し注意しております。そんなことで、その免許証みたいなもの、それも非常に大事だと、面白い試みだと思いますし、実際にやっておりますので、これからさらに進めていきたいと思えます。

議長（伊藤 裕君） 6番中島議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

中島の勉強不足で、失礼いたしました。引き続きよろしくお願ひいたします。

最後の4番のところの再質問でありますけれども、災害に強い町づくりについての所でありましても、今、町内で避難所がありますけれども、その辺の案内板というんでしょうか、その場所にはあるんですけれども、わかりにくい場所に対しての案内板というんでしょうか、その辺のこれを機会にこの一斉見直しをしていただいで、ちゃんところが避難所とわかるかなみたいな、また広報等で学校区別に避難所が、例えばこの地区はここが避難所ですよというのをお知らせしたり、それはどうでしょうか。住民の皆さんも近くの人には知っていると思うんですけれども、外から来た場合とか、避難所の案内板というんですかね、指定場所というんでしょうか、すみません、言葉はちょっと適切な言葉が見つからないんですが、ごめんなさいです。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども御質問の中でお答えをさせていただいておるわけでございますけれども、最近ですと、避難場所を掲載した洪水・地震ハザードマップを昨年ですか、全戸に配布をしておるところでございます。どんな避難場所があるかわからない、施設名は知っているが場所がわからない、自宅から一番近い避難場所がわからない、知らない方もそういう中でもいらっしゃるわけでございますから、今後とも広報「かみさと」に掲載して、町民の皆さんにわかりやすいようにお知らせをさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 6番中島議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 終わります。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前11時40分休憩

午後1時30分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤 裕君） 一般質問を続行いたします。

10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 議席番号10番の沓澤幸子です。

通告順に従い一般質問を行います。

今回の質問は、中小企業、業者支援で地域の活性化を図り、防災に対応できるまちづくりについて、教育環境について、ごみ問題について、介護保険についての4点です。

それでは、1、中小企業、業者支援で地域の活性化を図り、防災に対応できるまちづくりについてから質問いたします。

災害に強い町づくりについての考え方。

3月11日発生の東日本大震災は、災害に強い町づくりについて改めて検証する必要性と同時に、いざというときに住民の命や財産を守る仕事をする自治体職員の必要性が示されました。上里町は平成の大合併をしませんでしたが、この間、職員の削減が進められてきました。防災に強い町づくりには、福祉の充実が欠かせません。職員がもっと積極的に住民の要望に耳を傾け、住民の暮らしや福祉の充実に働くことが求められています。いざというときには、公的責任の維持が住民の暮らしを守る保障になります。地域の実情をよく把握した職員と地域の結びつきが災害を乗り越える力になると考えます。特に、いざというときに機能する体制づくりとして、高齢者のみ世帯や障害を持っている方々への具体的な対応手段を確立していくことが重要と考えます。町長は災害に強い町づくりについてどうお考えなのか、まずお聞きいたします。

中小企業、業者の営業と暮らしの聞き取り調査を実施し、中小企業振興条例を作成し、活性化を図ること。

長引く不況の上に、大震災が発生し、日本経済の先行きはいよいよ不透明です。地元中小企業、業者は、町おこしや地域の横のつながりを強める重要な役割を担っています。しかし、長引く不況のもとで、暮らしは大変な実態にあります。町も財源の厳しさを理由に、ボランティアを活用するなど支出削減に向いがちですが、高齢化が進み、住民には負担感の大きい側溝の掃除を地元業者に発注するなど、積極的な地元業者に仕事を回す、こうしたことが重要ではないでしょうか。本庄市では既に行っていますが、職員が直接面接して、営業状況や暮らしの聞き取り調査を実施することで、地元中小企業や業者の要望を把握し、中小企業や業者の皆さんの意見を聞きながら、ともに中小振興条例を作成することについて考えをお聞きいたします。

住宅リフォーム制度の充実及び耐震診断、太陽光発電システムの設置に対する補助について。

上里町の住宅改修等資金補助金制度は、2006年度中に作られ、期限を延長し2010年3月で終わりになる予定でありましたが、再度2年延長を図っていただき、当初予算で125万円が計上され、対象額も30万円から20万円が対象になるというように、利用しやすい制度になったことは歓迎します。しかし、大震災の被害で大変な状況にある岩手県宮古市が全国に発信したりリフォーム助成制度の内容からすると、潜在的な需要を誘発するようなインパクトはない事業内容

です。地域経済が疲弊している今だからこそ、中小企業や業者の営業を守り、地域経済を活性化するような事業が必要と考えます。

日本共産党の市田忠義書記局長が、自治体が行っている住宅リフォーム助成制度に国の援助を求めたところ、菅首相は、社会資本整備総合交付金を活用することができ、今後ともこのような取り組みを支援していくと答弁しているところです。上里町には1981年5月31日以前の古い耐震診断基準で建てられた建物は何件あるのでしょうか。こうした社会資本整備総合交付金などを活用して、地域経済の活性化にもなる、防災対策にもなる、思い切ったリフォーム助成制度の拡充についての考えを伺います。

埼玉県は平成19年3月に埼玉県建築物耐震改修促進計画を策定し、住宅や建築物の耐震改修促進に力を入れています。県内では現在、22年度までに60自治体が市町村計画を策定し、耐震診断及び改修への市町村独自補助も、耐震診断では48、改修では45自治体が独自の補助を実施しているところです。そうした中におきまして、計画も補助も未だに未整備なのは上里町であります。

昨日、町長は同僚議員の質問に対し、耐震診断は無料でできると答弁されていましたが、その内容は図面上での確認とのことであります。資格を持った専門家による、目で見た耐震診断への補助金はないようであります。そこで、そうした補助金についての町の考え方を伺いたいと思います。

また、太陽光発電は今議会で補正予算が30基分として計上されておりますけれども、今後は国の制度も利用しながら、住民負担を軽減し、促進できるような方向に持っていただきたいというふうに考えているところでありますが、太陽光発電に対する補助について町長の考えを伺いたいと思います。

放射能測定器の購入について。

東日本大震災に伴う福島原発の放射線漏れの事故は、安全神話にしがみつき、安全対策を怠った人災と言わざるを得ません。災害発生から2カ月半が過ぎても終息の方向が見えないため、放射能汚染を心配する声がたくさん寄せられています。戸田市では27日、市内のすべての小・中学校と保育園、幼稚園など54カ所で、6月から大気中の放射線量測定を当面は業者委託で実施し、調査結果を公表するとしています。既に測定器2台を発注していることも報道されています。上里町においても、放射能測定器を購入し、学校や保育園、幼稚園等の測定を行い、公表していただきたいと考えています。町長のお考えをお聞かせ願います。

地震ハザードマップと避難所の非常食の備蓄と活用について。

平成21年10月作成の上里町の地震ハザードマップによりますと、避難場所の収容人数は地域別に長幡1,800人、神保原2,400人、賀美3,600人、七本木9,700人の1万7,500人です。そのう

ち74%に当たる1万3,000人は各小・中学校を避難場所に指定しています。各小学校の耐震診断及び改修は、今年度をもちまして、小学校校舎はすべて終了するというところでありますし、中学校におきましても上里中の新築計画が進んでいる中で、主に避難場所の中心となる体育館の耐震診断については、昨日、町長は東小以外の4小学校について23年度中に行うと答弁されておりますが、当初予算にはそうした項目がなかったというように把握しておりますので、再度確認いたします。

また、他の公共施設はその後ということですが、避難所に指定されている公共施設の耐震診断についての見通しを伺います。

また、非常食の備蓄量は避難収容数に対してどれだけ準備されているのか、今後どのように見直すのか、考えをお伺いいたします。

4月18日、本庄西小学校でノロウイルスによる集団感染があり、原因が明らかになるまでの措置として、19日の学校給食が急遽中止になった時、本庄市の学校においては非常用の乾パンで対応したところもあったようです。このような事態は今後ないことを願うわけですが、どのような事態が起きても、子供たちの立場に立っての対応が求められます。今回、急遽半日下校となったため、家にも入れず、空腹で保護者の帰りを待たなければいけない子を出してしまったことは重大です。いざというときの対応の確立と、今後は非常食を活用し、保護者のお迎えを依頼しながら、定時まで学校の管理下で安全に過ごすことを徹底していただきたいというふうに思います。非常食はこうした場合にも活用するようにすべきではないでしょうか、伺います。

避難者の健康を左右する食事と学校給食について。

災害時における避難者の健康を左右し、助かった命をも失わせる等の第2次災害を防ぐためにも、避難所における食事と睡眠及び衛生状態の確保は万全の対策が重要です。今回の地震は、0.0数%の確率で起きています。埼玉県では818年、関東北部のプレート内部から起きた大地震で、深谷市皿沼西遺跡から液状化跡が確認されています。上里町でも、大災害に備えた対策が必要だというふうに思うわけです。

上里町の学校給食については、新センター建設前に、災害時の避難場所としての役割、子供たちの食育としての役割、食中毒等の拡大防止、新鮮で安全な地元食材の提供などの観点から、自校方式にすべきと提案をしまいましたが、残念ながら、本庄市との大型給食センターの建設となりました。町は避難場所として学校を指定していますが、その場合の食事提供はどう考えているのですか。避難が長期化した場合を想定した改善策について伺います。

2、教育環境について、学習指導要領の改訂に伴う授業増加で、児童・生徒の生活実態はどうなっているのか。

2002年、ゆとり教育で完全週5日制が導入されたものの、学力の低下が危惧され、基礎学力、理論的思考力、学習活動力などの向上を図るとして、新学習指導要領では小学校の6年間で278時間、中学校の3年間で105時間の時間増加となりました。小学校では23年度ですべての時間増が終了し、新1年生におきましては入学して半月足らずで毎日5時間授業、2年生でも週1回は6時間授業が実施されております。その上、宿題も大変増えてきています。心身ともにリラックスして遊ぶ時間が年々減少していることは、子供の健やかな発達を保障する面から見ても重大です。保護者の勤務実態が厳しくなっている中で、増え続けてきた授業時間が子供の生活に与えている実態はどうかについて伺いたいと思います。

上里中学校の新築に当たり、太陽光発電システムを取り入れ、猛暑から子供たちを守るエアコン設置可能な整備にしていくことについて。

昨年度は観測史上最高の猛暑を記録しましたが、今後も夏の猛暑は心配されるところです。上里中学校建設基本構想ができ、今年度は基本計画の策定に入るに当たり、今年度8月に完成予定の美里中学校や既に取り入れている神川中学校のように、太陽光発電など自然エネルギーの活用でエアコンを設置し、学習に支障のない教育環境づくりをしていくことについての考えを伺いたいと思います。

### 3、ごみ問題について、資源回収の売却状況と分別回収の促進について。

児玉郡市広域市町村圏組合の小山川クリーンセンターの資源が、一頃はお金をもって引き取っていただくという時代から、売却できるようになっているということを知っています。キログラムの売却額は日々変更するわけでありますけれども、前年度は2,500万円程度の売り上げをしているようです。こうしたことから、資源は混ぜればごみになりますけれども、分ければ活用でき、利潤を生み出すということになるわけでありますので、住民にもこうしたことを細かく周知し、分別促進を図っていただきたいというふうに考えています。

指定袋以外の透明袋の活用とごみ収集回数について。

指定ごみ袋の導入は、ごみ分別の徹底が目的だったと思います。近隣の深谷市や寄居町においては、透明であればよいとしています。現在、指定ごみ袋も大分安くなっていますが、わざわざ購入しなくても、透明の袋はどの御家庭にも集まってくる状況です。指定袋しか使えないために、十分使える袋がごみとなっている場合も少なくありません。児玉郡市でも透明の袋が使えるようにすべきと考えます。

また、夏のごみ収集回数についても、毎年臭い等の問題で苦勞をされている声が聞かれるところです。深谷市では、可燃ごみは週4回収集です。児玉郡においても、発想を変えて、収集回数を増やすように要望します。現在、可燃ごみは週2回で、収集車は同じ地域のごみの収集に何回も入っていますが、ごみ収集日を増やすことで、日々のごみの量を減らし、収集範囲を

広げることができるというふうに考えます。委託料を増やさずに、住民にとっては夏場のごみ問題の解決になりますので、検討をお願いしたいと思います。

4、介護保険について、2012年度スタートに向けた見直しの準備状況について。

介護保険法が施行され、今年で11年目に入りました。介護保険法は、10年を経過した場合において必要な措置を講じるとしております。そのため、国会では法改正の議論が行われております。また、3年ごとに行われる市町村介護保険事業計画と介護報酬、診療報酬の同時改定が2012年に当たることから、今年度は2012年度からの3カ年の事業計画の策定が行われることになっていると思います。まず、その計画の準備状況について伺います。

給付ニーズと住民負担増及び要支援者に対する考え方について。

今、国会で議論されている改定案は、現在の介護認定7段階のうち、軽度の要支援1、2と一部の自立の人を対象に介護保険から外し、総合事業に切り替えることもできるという内容になっています。現在でも、負担が重いためにサービスを控えている実態がある中で、専門のホームヘルパーからボランティアなどに置きかえられる心配も出てきています。しかも、そのサービス内容も利用料も自治体で決めるということでもあります。そこで、お聞きしたいのですが、どんな法改正が行われても、現在のサービスを低下することがない判断を持っているのかどうか、また介護保険料についても、大変厳しい生活状況が続く中で、これ以上の負担増にしないために何が考えられるのかについてお聞きしたいというふうに思います。

町長と教育長の答弁を求めまして、1回目の質問とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 沓澤議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、中小企業、業者支援で地域の活性化を図り、防災に対応できるまちづくりについて、の災害に強いまちづくりについての御質問をいただいたわけでございます。

災害の中には、暴風・豪雨・洪水・地震などの自然災害や、火災・爆発などの人為的災害、武力攻撃などにより引き起こされる災害があり、町民の生活や人命に多くの被害を与えます。今回の東日本大震災におかれましては、震度7、マグニチュード9という誰もが想像を絶する大災害が発生し、改めて自然災害がもたらす想像を絶する脅威を見たような感じがしたわけでございます。

町の地域防災計画によりますと、災害対策の理念は、災害から人命を守り、財産を保護することであり、防災計画の基本目標は、災害に強いまちの構造、災害に強い町民、災害の適切な対応によって構成される防災まちづくりを推進することにあります。

災害に強いまちづくりの構造は、被害を最小限に防ぐための空間づくりであり、公共施設の耐震化や民間建築物の耐震化などであります。

災害に強い町民とは、町民の日頃の防災意識の高揚で、地域防災力の向上に向けた活動推進を図ることや、自主防災組織の連携などの育成強化であります。

災害の適切な対応は、災害時の各種情報などの伝達方法や応急救助や災害拡大防止などの支援体制の確立であります。

いつ発生するかもわからない災害に対応するために、地域コミュニティは不可欠なものであり、それと同時に、地域における各業種の企業の皆さんとの繋がりも非常に大事なものと考えております。平成23年1月には社団法人埼玉県建設業組合と、2月には埼玉県電気工事工業組合との協定を締結していただいております。災害の際にお力添えをいただけることとなっております。今後、地域ぐるみで防災意識の高揚と自主防災体制の強化を図り、各種災害を想定し、予防対策や応急体制の確立を進めていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、の中小企業、業者の営業と暮らしの聞き取り調査を実施し、中小企業振興条例を作成し、活性化を図るようとの御質問でございますが、聞き取り調査の実施に当たっては、調査実施に係る経費に対する財源の問題や職員の実施体制の問題があり、町独自で調査を実施することは非常に困難であると考えておるところでございます。

商工業者については、埼玉県が昨年度、県内企業約8,000社に対して、とことん経営者の声、企業訪問を実施しておりますので、その結果を参考とし、県や商工会と情報交換を行っていききたい、このように考えておるところでございます。

次に、中小企業振興条例作成についての御質問でございますけれども、上里町では、平成19年に大規模小売店舗の立地が地域社会に与える影響に鑑み、町が果たすべき役割及び大規模小売店舗を設置する者等に求められる役割を明らかにするために、大規模小売店舗の立地に伴う町及び設置者の役割を定める要綱を制定しておるところでございます。また、産業振興策として、平成21年には企業誘致条例を制定し、企業立地に取り組んでいるところでございます。

埼玉県では、平成14年に中小企業振興基本条例を制定し、中小企業政策を県の重要課題と位置づけ、各種中小企業振興策を実施していますので、町といたしましても、埼玉県や町商工会と連携をして、地域経済が発展するよう取り組んでいきたいと考えております。

なお、中小企業振興条例の制定につきましては、県内市町の制定状況等も踏まえながら、今後の検討課題とさせていただきたい、このように思っておるところでございます。

次に、の住宅リフォーム助成制度の拡充及び耐震診断、太陽光発電システムの設置に関する補助についての御質問でございますが、初めに住宅リフォーム助成制度につきましては、平成22年度末をもって終了を予定しているところでございましたが、雇用情勢を中心に厳しい経

済情勢が続いていることを踏まえ、同制度を2年間（平成23年度、24年度）継続するとともに、対象工事費の額を、少しでも多くの町民の方が利用しやすいようにということで、30万円以上から20万円以上に引き下げる改正を行ったところでございます。

また、同制度の案内パンフレットに改修工事の例として、屋根、外壁などの外装工事や畳替え、クロスの張り替え、建具、断熱サッシなどの内装工事などが該当しますと明記をしているところでございます。

なお、社会資本整備総合交付金の適用につきましては、埼玉県庁の住宅課に確認しましたところ、住宅の機能向上や長寿命化としてリフォームを実施する場合には、交付金の対象となり得るとの回答でしたが、現時点で交付金を利用している県内の市町村はないとのことでございます。同交付金につきましては、補助率が2分の1であり、半分は町の負担となっておりますところでございます。

また、リフォーム助成の拡充につきましては、個人財産の形成にどれだけ税金を投入するのかという議論もありますので、県内市町の動向を踏まえながら、慎重に検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、上里町における木造住宅については3,884棟だそうでございます。全体では1万8,437棟の中で21.6%だそうでございます。

続きまして、耐震診断に対する補助についてでございますが、昨日の新井議員の御質問に対してお答えを申し上げたところでございますが、上里町におかれましても木造戸建て住宅の一般診断や、診断の結果、改修が必要である場合の設計及び改修工事等の費用に対する助成や補助金の制度につきましては制定されておらないところでございます。しかしながら、上里町内の住宅は木造の戸建て住宅が大部分と思われるので、厳しい財政状況の折、すべての項目についての助成・補助制度は難しいと思いますが、補助制度の制定に関し検討を行ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、太陽光発電システムの設置に対する補助についてであります。昨日の納谷議員の質問に対しましてお答えを申し上げたところでございますが、太陽光発電システム導入の補助金を創設するため、6月定例議会に予算を計上するとともに、現在、補助金交付要綱の制定に向けて作業を行っておるところでございます。

予定しております補助制度の内容を申し上げますと、補助対象は、町内の住宅に太陽光発電システムを設置し、町内に住所を有し、国または県の同制度の補助金交付の確定を受け、町税等の滞納がないことなどを条件としておるところでございます。補助金額は、太陽電池の最大出力に1キロワット当たり3万円を乗じて得た額で、最高10万円を限度としておるところでございます。補助金は、町内商工業の振興に資することを目的に、商工会が発行しておる上里町

共通商品券で交付しますので、商工業の振興に寄与し、地域の活性化にも繋がるものと考えておるところでございます。

次に、 の放射能測定器の購入についての御質問についてでございます。

福島第一原子力発電所の事故がなかなか終息に進まない状況で、学校の校庭や野菜・お茶などの汚染状況が日々報道されておりますが、この報道により汚染に対する警戒心も高まってきておるところでございます。この放射性物質は目に見えず、広範囲に飛散するものでございますから、身の回りのものすべてに汚染の可能性があることにより、農産物に限らず、工業製品等にも影響が出ているようでございます。

このため、埼玉県では、企業を支援する事業の一環として工業製品の放射線測定や、大気中の放射線につきまして、上里町をはじめ、県内全市町村を網羅する100カ所に設定し、幼稚園、保育園、小学校は地上から50cm、中学校と高校では1mの高さでの測定を7月中旬より順次実施する予定とのことでございます。特に保護者が不安となっております幼稚園や保育園などの幼児施設で実施をしていくとのことでございます。

この全市町村での測定につきましては、事業の詳細は発表されておりませんで、実施時期や方法など詳細は未定とのことではありますが、定期的を実施するものではなく、高い値が出た場合に継続的に実施するとのことでございます。その後の計測につきましては、市町村をはじめとする利用ニーズにより随時貸し出しを行い、実施していく予定とのことでございます。

今回、県が導入する測定器は簡易型の測定器で、セシウムやヨウ素等のガンマ線量が計測できるものとのことでありまして、今後、学校などにおけるプールや校庭、農地の土壌等の測定も可能とのことでございます。現在、簡易型の測定器は需要が急増し、購入することが難しい状況となっておりますので、今後、埼玉県での実施結果や測定器の利用状況などを見ながら、必要であれば導入についても検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

次に、地震ハザードマップと避難所の非常食の備蓄と活用についての御質問をいただいたわけでございます。

地震ハザードマップにつきましては、平成21年10月に上里町内の毎戸に配布をさせていただきました。このマップにつきましては、県の基礎資料による深谷断層による地震を想定し、マグニチュード7.5、震度6の地震時を想定し、マップ掲載をさせていただきました。この図面の中には、上里町内の26カ所の避難場所についても掲載をさせていただいております。

また、現在、防災備蓄倉庫につきましては、町内各小・中学校7校の敷地内に設置しており、合計で毛布529枚、クラッカー2,100食、乾パン1,280食、アルファ米2,250食などの防災食品や、スコップなどその他防災用品が保管をされております。これらの備蓄食につきましては、新潟中越地震の際に送付したり防災フェスティバルや防災講座などの啓発用として配布をし、賞味

期限がありますので、随時入れ替えを行っておるところでございます。

また、今年の6月の補正で、防災用毛布につきましては100枚、レスキューシートにつきましては1,000枚、防災用クラッカーにつきましては1,400食、保存用水につきましては2,400本を予算化しておるところでございます。

また、沓澤議員、先ほどおっしゃられておりました体育館の診断の予算が計上されていないというお話でございますけれども、今回予算が1,200万円計上させていただいておるところでございます。1校につき300万円ずつ計上しておるところでございます。300万円ずつ4校ということで1,200万円でございます。

次に、避難者の健康を左右する食事と学校給食について答弁をさせていただきます。

上里町の小・中学校7校への給食は、本庄上里学校給食センターより配食しております。本庄上里学校給食センターの建設を行うに当たって、自校方式・センター方式・用地確保の問題・建設費の問題等々、さまざまな問題について議論を行い、総合的に判断したものでございます。今後とも給食センターにより、児童・生徒により良い給食を提供していきたいと、このように考えておるところでございます。

また、本庄上里学校給食センターの災害時における機能ですが、給食センターは地下貯水槽に水を約100トン蓄えており、軽油による自家発電機とプロパンガスを燃料とする炊飯設備を備えております。ライフラインが途絶えた場合に備えて、緊急時の炊飯機能を持っており、十分とは言えませんが、災害時の炊き出しが行えるようになっておるところでございます。炊飯設備は、1時間に約2,000食の御飯を炊くことができる能力があり、炊飯設備は連続35時間程度運転することができる燃料が常時備わっております。

なお、給食センターには常時1万2,000食から1万5,000食分の米が保管をされておるところでございます。

自校式給食であると、ライフラインが途絶えた時に、水の確保や電力・燃料の確保が非常に難しく、災害時の炊き出しが困難になってしまうのではないかとこのように思っておるところでございます。

続きまして、教育環境について、学習指導要領改訂に伴う授業増加で、児童・生徒の生活実態はどうなっているのかについてお答えを申し上げます。

学校教育法の改正に伴い、学習指導要領の改訂が行われ、児童・生徒の生活にも学校生活にも影響が出てくるわけでございますけれども、これらについての詳細は教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

続きまして、上里中学校の新築に当たり太陽光発電システムを取り入れ、猛暑から子供たちを守るエアコン設置可能な設備にしていくことについての御質問でございます。

上里中学校の改築につきましては、上里町で進めている耐震化計画の中で、大変大きなプロジェクトであると思っております。太陽光発電につきましては、美里中学校では50キロワットの発電設備を校舎屋上に設置し、エアコンについても設置するということではありますが、美里中学は中廊下であり、北・南側にも教室があるということで、風通しがよくないためのエアコン設置だと聞いております。あわせて、敷地利用も考慮しているということだそうでございます。神川中学校では、太陽光発電40キロワットを設置しておりますが、教室等のエアコン設置はないそうでございます。他の近隣の市町村では、今のところ太陽光発電及びエアコンの設置については予定がないようでございます。

昨年の猛暑については、秋の運動会など校内行事において大変注意を払い、テントなどの日陰をつくり、時間の短縮など実施し、児童・生徒の健康管理に配慮をしまいったところでございます。猛暑であるか、平年並みの暑さであるかに関わらず、暑さ対策は考えていかなければならないと思っております。

上里中学校建設につきましては、現在、基本構想をもとに基本設計を発注する予定で準備しておるところでございます。基本設計の中では、自然通風を生かした暑さ対策として温度差換気、日除け、教室配置の工夫、屋上の断熱による暑さ軽減、その他の暑さ対策についても費用対効果など検討してまいりたいと思っております。太陽光発電及びエアコンについても、検討をしてみたいと思っております。また、設置しない場合は、事前に電気設備の容量を大きく確保しておき、将来のエアコン設置に備える等検討をいたしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、3番のごみ問題について、資源回収の売却状況と分別回収の促進についての御質問でございます。

資源回収につきましては、月2回の回収に対しまして、住民皆さんの協力をいただき、分別し、実施しているところでございます。平成22年度の小山川クリーンセンターにおける回収と売却の状況につきましては、アルミは29トンで、1kg当たり約138円で、売却額は400万円、スチールは42トンで、1kg当たり約32円で、売却額は130万円、ペットボトルは166トンで、1kg当たり約24円で、売却額は364万円となっております。これ以外に瓶類などを含めて937万円ということでございます。

これらの売却額は、分別回収が徹底されることにより、資源としての活用と処理費の節約との相乗効果が図れるわけでございますが、資源回収に対する意識は高くなってきておりますが、不燃ごみとして出されるものに資源ごみが混入している状態もまだ見受けられておるところでございます。不燃物として収集したものにつきましても資源化は図られておりますが、資源回収のものと比較しますと、売却単価は3分の1以下と低くなってしまいうようでありますので、

分別を徹底し、資源として回収していくことが重要と思っておりますので、今後もさらに分別が徹底されるよう周知を図っていきたい、このように考えておるところでございます。

また、現在の資源回収によるもの以外にごみとして出されているものの中で、資源化できるものも含まれているかと思えます。これらにつきましては、今後受け入れや処理コストなど、クリーンセンターをはじめとする広域圏内関係市町と検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、透明袋の活用と可燃ごみの収集回数の増加についてでございますが、ごみの袋の指定制度につきましては、ご承知のとおり、児玉広域圏内全市町で採用しているわけございまして、上里町においては平成9年10月1日から使用を開始いたしましたところでございます。開始以前に比べ、収集所の衛生環境が飛躍的に向上をいたしましたところでございます。

この指定ごみ袋は、耐水性があり、丈夫なものであること、内容物が識別できる程度の透明性を有するものであること、可燃物を収納する場合は、焼却に適した素材を使用したものであることなど、材質・強度・大きさ等を定め、化学品検査協会などの検査機関により、JIS規格に準拠した検査結果をもとに認定しておるところでございます。また、事業系ごみと家庭ごみの袋を分けることによりまして、家庭ごみへ事業系ごみを混入させる不正搬入や、圏域外の住民による町内へのごみの持ち込みを防止する効果があります。

御質問の透明袋の活用であります。商品に使用されていた袋やレジ袋などは色や大きさなどが多様なものが存在しますので、その大きさや色を透明なものに限定することは難しく、すべてが使用されるおそれがあります。これはごみ袋を指定する以前の状態に戻りかねませんし、児玉広域圏で統一した経緯もありますので、上里町だけでの実施は現段階では難しいものと思われれます。

また、上里町内のごみ収集回数につきましては、可燃ごみが週2回・不燃ごみが月2回・資源ごみが月2回の収集となっております。これは児玉広域圏内において、同じ収集回数となっておりますところでございます。これから夏における生ごみなどは保管が大変なこともありますが、収集回数を増やすことは、回収経費や収集日程など収集事業全体での見直しが必要となりますし、児玉広域圏内の他の市町との差も生じ、関係市町との協議も必要でありますので、現時点では難しいものではないかと思っておりますところでございます。

次に、介護保険について、2012年度スタートに向けた見直しの準備状況について及び給付ニーズと住民負担及び要支援に対する考え方の質問は関連がございますので、一括で答弁をさせていただきます。

介護保険制度は、法の定めに基づき、介護保険事業計画の3カ年を単位とし見直しを行って、市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑化と保険料等を定めるための計画を作成する

ものでございます。

本町では、第5期上里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度から26年度）を策定するに当たり、基礎資料となるアンケート調査を平成22年度に実施いたしましたところでございます。今回の調査内容につきましては、国が示した日常生活圏域ニーズ調査をもとに、地域の実情に応じた工夫を取り入れ、より客観的に高齢者のニーズを把握するための設問を追加したものでございます。調査数につきましては、65歳以上の高齢者、調査項目は45項目に上っておりますけれども、調査対象者は800人で、回収状況につきましては561人、70.1%になっております。40歳から64歳の若年者につきましては、28項目をやっておるわけでございますけれども、調査対象者は300人、回収状況につきましては141人、47%の結果となっております。

第5期介護保険事業計画を策定する課題といたしましては、介護保険制度の開始後10年が経過し、高齢化が進展する中で、単身・高齢者のみの世帯が急増しており、給付費の増大とともに、介護保険料も事業計画を策定するごとに上昇しております。限られた財源であるため、いかにサービスの質を確保しながら、給付と負担のバランスを保つことが求められておるところでございます。

第5期介護保険事業計画も、第4期介護保険事業計画と同様に対応していきたい、このように思っておるところでございます。

また、国の基本指針の基本的な考え方が6月の中頃に示される予定となっております。改正後のポイントとされておりますのは、地域包括ケアの一層の推進となっており、要支援の方には、できる限り自立した生活が続けられる施策を展開していくことも重要な課題であると考えております。これらを踏まえ、より充実した内容となるよう給付分析等の準備作業を進め、第5期介護保険事業計画を策定してまいりたい、このように思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 沓澤幸子議員の教育環境について、学習指導要領改訂に伴う授業増加で、児童・生徒の生活実態はどうなっているかについてお答えします。

ご案内のように、新学習指導要領が小学校においては本年度から実施されており、中学校においては来年度から全面実施となります。町内の小学校では、既にこの4月から、決められた年間授業時数の中で、新しい指導要領に沿った学習がスムーズに展開されております。

議員御質問の児童の生活実態につきましては、町内の各小学校に聞き取り調査を行いました。

それによりますと、年間授業時数が増加して、子供たちは大変そうだという意見も一部にはありましたが、今回の改訂に先立って、2年前の平成21年度から新学習指導要領に徐々に移行してきているため、ほとんどの児童の生活実態は昨年とほぼ変わらないということです。

特に、今回の授業時数の増加の理由が、新しい学習内容を増やすのではなく、子供たちがつまづきやすい内容を学年間に跨って繰り返し学習させたり知識や技能を活用する観察や実験、レポート作成などの時間を設けるためですので、過重な生活負担になっているという報告はありませんでした。

御指摘のように、保護者の信託にこたえるには、児童・生徒の学校内での生活実態は何よりも重視されなければなりません。一人ひとりの児童・生徒が明るく楽しい学校生活を送り、上里町の次の世代を担う人材にふさわしい学力をつけられるよう、今後とも上里教育の充実を図ってまいりたい所存です。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） それでは、順に質問させていただきたいと思います。

まず、中小企業、業者支援で地域の活性化を図り、防災に対応できるまちづくりについてでありますけれども、町長も答弁されておりましたけれども、いざという時にやはり機能していくのは地域のコミュニティであり、本当にこの被災地の状況などを見ているとしても、日々報道されていますように、住民のために昼夜に関わらず奮闘されている自治体の職員の、そういうことが本当にいざという時に力になるんだなというふうに思っているところです。

そこで、私がお願いしたいのは体制づくりですね。いわゆる充て職的な係だよみたいなんじゃないなくて、本当に機能する具体的な体制づくりを確立していくことが重要じゃないかなというふうに思っています。そうしたことのひとつとして、先ほど学校給食がストップした時に臨機応変に非常食を出せるような、そういうあるものも活用できるような、手足が出なかったみたいなことがないような、具体的なものをつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っているところなんですけれども、そのことについてまずお尋ねいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） こうした防災の一朝有事の際には、先ほど来、中島議員の質問の中でもお答えをさせていただきましたけれども、こうした地域のコミュニティ、隣近所の助け合い、そういうものが必要ではないかなというふうに思っておるところでございます。

また、先ほども防災の強いまちづくりについては、何項目か挙げてお話を申し上げましたけ

れども、今後、地域ぐるみで防災意識の高揚と自主防災体制の強化を図って、各種災害を想定しながら、予防対策や応急緊急対策の確立を図ってまいりたいというふうに思っておるところでございます。

給食の例を挙げまして、沓澤議員おっしゃいましたけれども、その非常食等もあるわけでございますから、それらについても今後検討していく課題の中で取り上げていきたいというふうに思っておるところでございますけれども、この非常食を出したのも西小学校だけでございまして、本庄は全校出していないんですよ。西小学校、東小か.....

〔「南小」の声あり〕

町長（関根孝道君） 南小、すみません。南小だけだそうでございます。こういう非常時に当たりまして、先般のように早く帰った場合には、そういうことも一つ検討に入れておいたらいいかなというふうにも思っておるところでございますので、一つ検討課題とさせていただきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 中小企業と業者の営業と暮らしの聞き取り調査なんですけれども、上里町は残念ながら本当にもう中小企業、業者の方々、少ないですよ。そんなに聞き取り調査に体制がとれないという状態じゃないと思うんです。私は、そういう本当に生きるか死ぬかという状態にある町民の暮らしを守るところに職員が回せないような体制であるならば、職員を何でそこまで削ったのかということがむしろ問われる問題だと思うんです。

振興基本条例というのは理念をうたうようなものなんですけれども、やっぱりその理念とともに業者の皆さんの声を聞きながらつくっていくという、その過程が非常に大事であるというふうに考えているわけなんですけれども、ただつくればいいということじゃなくて、その過程の中にいかに生の、南部とは違う、県南独自の困難さも抱えて業者の皆さんいるわけですので、そうした声を聞かずして条例をつくっても意味はないというふうに思いますので、その点についての考えも再度お聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先日もお話を申し上げましたように、埼玉県のような業者とは災害協定等を結んでおられるわけでございますけれども、中小企業基金基本条例につきましては、今後検討をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番(沓澤幸子君) 中小振興条例の策定は今後検討していただく中に、やはり通り一遍ではなくて、本当にこの地元の生きた実態を反映したものにさせていただきたいなというふうに思っておりますので、全部聞き取りに回るということはできないにしても、やはり何割かの聞き取り調査を実際やっていただきたいというふうに思うんですけれども、そうしたことについての考えを再度お聞かせください。

議長(伊藤 裕君) 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長(関根孝道君) 地元の生きたそういった基本事例につきまして、全部の中小企業の皆さんとお話し合いをするということじゃなくて、聞き取り調査、抽出してやることぐらいはできるかなと、そういうふうに思っておるところでございますので、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

議長(伊藤 裕君) 10番沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番(沓澤幸子君) ありがとうございます。ぜひお願いしたいなというふうに思っております。

次に、先ほども1回の質問で述べたんですけれども、側溝掃除、本当に蓋も重くて、住民が協力するには負担感が重いんですね。缶拾いとか、そういうクリーンの日とか、そういうものですと住民にも負担感はないんですけれども、側溝掃除は非常に負担感もあります。また、近年、局地的な集中豪雨が発生しておりまして、前年度もその集中豪雨の際に、雨水が側溝にのみ込めなくて道路に溢れるという状況もあちこちに見られたわけなので、ぜひ地元業者に仕事を発注していくという、地元業者の方も助かりますし住民も助かるという、また防災面からいってもいいという観点がありますので、その辺についてお願いしたいと思います。

議長(伊藤 裕君) 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長(関根孝道君) 側溝の掃除等につきましては、地元の皆さんにお願いをしてやらせていただいております。また、どうしても業者でなければできない部分については、業者にやらせていただいておりますけれども、近年特にこういう財政状況の中で、協働のまちづくりということで区長さんが立ち上がって、私のところの側溝は私どもでやりますというような声も非常にいただいておりますので、そうした皆さんが一緒に地元の皆さんと苦勞しながら、汗をかきながら掃除をすることが地域のコミュニティにも繋がるし、それが町づくりにも繋がっていくのではないかなと、そんな思いがするわけがございますので、ひとつその辺のところもご理解をいただきたいというふうに思っております。

ございます。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 地域のコミュニティという観点からいきますと、やっぱりそんなに負担感がなく、歩きながら缶を拾ったりとか、そういう意味ではそういうものは回数を増やして、きれいで安全な町づくりというふうに努めていくことは私はいいなというふうに思っておりますけれども、昨年なども雨水がのみ込めなくて道路に溢れて困っているという電話が入ったりしてありましたので、そういう状況にも対応していく、また何でもボランティア、協働、協力の重要性と同時に、地元業者に仕事を増やしていくということもありますので、検討していただきたいなというふうに思うところであります。

次へいきます。

住宅リフォーム助成制度でありますけれども、埼玉県も促進していかなければいけないということで計画をつくっているわけですが、上里も今後計画をつくっていくんだと思っておりますけれども、昨日、同僚議員に町長が答弁されておりました無料で診断ができますよというシステムは、図面を持って行って見ていただくということが無料なだけのようであります。きちっと建物を見て、これが安全かどうか、梁が足りないんじゃないかとか、そういう診断にはなっていないようなんですね。

そこで、埼玉県でも16市町村を残す多くの自治体が、もう既にそういう補助対象、補助の要綱をつくっておりますし、改修についても19市町村を残す多くの自治体を実施しているわけがあります。上里が、その実施していないわずかの中に入っているんですね。そして、国などもこの大地震の倒壊のおそれから、補助金を今度は定額で検討しているようです、来年度から5年度程度を予定して計画しているようであります。150億円というふうなことが報道されているわけですが、そうした国の制度も利用しながら、町の制度、特にこの改修が必要となったときに、住宅リフォーム助成制度も使えるような形で拡充されたらどうかというふうに思っているんですけれども、美里町では今年度30%ですか、10万円以上の改修に当たり30%で上限が20万円だったと記憶しているんですけれども、いわゆる思い切ったリフォーム助成制度をスタートしたわけですね。

上里町が今5万円を限度にというのも、こういう制度は中小企業、業者を育成していくために継続的に行うような内容の制度じゃないかなというふうに思っているんです。こういう大きな地震、災害を目の前にして急いだ耐震補強、倒壊のおそれのある住宅を早目に改修していくという、そういう促進していくという立場に立った時に、今までの住宅リフォーム助成制度よりもちょっと促進するという、その特定の期間を設けた拡充を図っていただきたいなというふ

うに提案したいんですけれども、答弁をお願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 木造の戸建て耐震の診断につきましては、沓澤議員が今おっしゃられておりましたように、来年度はそういった5年計画で補助金も出るようでございますので、少し検討をさせていただきたいというふうに思っております。

また、リフォームの助成事業につきましては、他の地域は耐震補強やバリアフリーということで限定をしておるんですね。上里町の場合には、先ほど私が申し上げましたように、あらゆる改修に対象をさせていただいております。確かに、美里町が去年は5万円だったのが今年10万円ということで格上げをしておるようでございますけれども、非常にそういった耐震補強とバリアフリーに限られておるわけでございますから、対象となる戸数が非常に少ない、そういう部分もあるわけでございますので、今後少し研究をさせていただきたいというふうに思います。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 先ほど、美里町20万円と言いましたけれども、町長が答弁していただいたように、10万円を限度でありました。検討していただくということで、大変ありがたいというふうに思っています。

ある意味、上里町の幅広く使える住宅リフォーム助成制度は、住民に大変喜ばれると思います。ですけれども、旧の耐震診断で建築した家屋を早急に診断し、改修していくという必要性に迫られておりますので、そうしたもう一方の側面もぜひ検討していただけるということですので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

学校給食につきましては、もうつくられた大きなセンターを最大限利用していくしかないというふうに私も今は思っております。ただ、一番心配しているのは、1カ所でありますので、どんなに設備が整っていても、その場所、その付近の道路が切断されたりしたときには本当に厳しいなというふうに心配するところです。

災害問題のところでもう1点、具体的な事例でお尋ねしますけれども、地震が起きたときに、上里町のように海に面しておりませんから、建物の倒壊というのが一番心配される場所なんですけれども、耐震診断で改修を促進していく。それと、もう一つは、やっぱり家の中の物が倒れる。細かく見守り活動を強化したり、民生委員の方たちと避難だとか情報の伝達、具体化していただけるということでもありますけれども、せっかくそういうことを具体化していても、地震が起きた時に、その家に情報をお知らせに行ったり助けようとしたときに、家屋とい

うんですか、家具が倒れていて助け出せないというようなことがあっては困るわけですので、私は障害を持った方々であるとか高齢者世帯におきましては、家具の転倒防止策が講じられるべきではないかなというふうに思っているところですが、その点についてお尋ねをいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今回の地震も、震度5弱という強烈な地震であったわけでございますけれども、おかげさまで上里町には一つの被害もなかったということでございまして、今後そういったどんな大きな地震が発生するかわからないわけでございますけれども、そういった社会の弱者、お年寄りの皆さんやひとり暮らしの皆さん、そして身体に障害を持たれている皆さん、そういう方も非常に多いわけでございますので、家具が倒れないように、今簡単な器具でそういうものが取り付けられるようになっております。ですから、そういうものを今後町が補助していけるかどうかわかりませんが、そういうことも一つ頭に入れて考えていきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

2番目の教育環境についてお伺ひいたします。

教育長の答弁ですと、一部に子供たちが大変そうな様子も見られるという意見もあったけれども、ほとんどは前年度と変わらないということであったということでありまして、前年度自体ももうかなり大変な状況に子供たちは置かれているというふうに思います。

児童の権利に関する条約第31条、子どもの権利条約と俗に言われておりますけれども、そこでは休息・余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加という条約項目でありまして、「締約国は、休息及び余暇についての児童の権利並びに児童がその年齢に適した遊び及びレクリエーションの活動を行い並びに文化的な生活及び芸術に自由に参加する権利を認める。」というふうになっております。2項もあるんですけれども、いわゆる子供たちがその年齢に適した遊びが本当に保障されているのかどうか。

子供たちの生活実態の中で、学校から帰ってきて、そしてお風呂に入ったり食事をしたりとか、そういうやらなければならないものがありますね。それらを省いた時間の中に、本当にリラックスして心身ともに、今日、学校でこんなことがあったなと、ぼけっと考える権利だとか、ごろんとする権利だとか、そういうものが子供たちに保障されているのかどうかというのが非常に心配されるところです。

私も日々、子供たちに接する仕事をしておりますので、最近非常に子供たちのいらいら、あ  
あっと奇声を発したりする子がいまして、どうしたのと聞くと、いらいらする、勉強が嫌だと。  
その子、そういう子は勉強ができないわけじゃないんですけれども、とにかくいらいら感とい  
うのが非常に子供たちから感じられるんですね。そういうことが子供たちが納得できるような  
ゆとりの時間が日々持てているのかどうか、そういうことをぜひ子供と御家庭に調査してい  
ただければなというふうに思うところですが、いかがでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 子供たちが今、大変な状態だというふうに沓澤議員のほうで考えて  
おられることは、私もそんなことは感じます。その理由が学校にあるのか、また家庭にあるの  
かとか考えていきますと、どちらかといえばやはりこれは家庭のほうに今は難しさがあるんじ  
ゃないかなと思っています。というのは、非常に保護者の方、勤務が大変ですし、子供とゆっ  
くり話し合う時間もとれないとか、そういうこともありまして、子供がうちへ行って話をした  
いなと思っても、うちは誰もおらないとか、そういうこともございますので、そういう問題の  
ほうがむしろ大きいかなと思っています。

学校の中では休み時間等もありますし、外で遊ぶこともできますけれども、なかなか帰っ  
てからの生活が厳しい。塾があるとかそういうこともあったり、そんなこともあるので大変なこ  
ともあるかな。一概にそれを家庭ですべてやるということは申しませんけれども、そんなこと  
で聞いてみることはできると思うんですけれども、いろいろ解決はなかなか難しさを感じられ  
るなと思っています。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 私もさまざまな問題が考えられると思っているんですけれども、特  
に教育長述べられたように、保護者の勤務実態が厳しくなっている中で、子供たちは長時間授  
業を受けた後の持ち帰りの宿題も非常に多いんですね。そういうのを抱えて、消化し切れずに、  
次の日また宿題を抱えて帰ってくるということを繰り返しておりますので、いいのかどうかは  
別として、神川町さんでは土曜日、1カ月に1回授業を公開授業という形で取り入れて、日々  
の時間時数を減らしているということでもあります。

どうしてもこれだけのカリキュラムをこなす必要があるのであれば、子供の立場からします  
と、今日は我慢して徹底的に勉強する、土曜日と日曜日にたっぷり遊べるというんでは、スト  
レスが解決していかないんですね。だとすれば、大人ができる何らかの解決方法というのを探  
っていく必要があるかなというふうに思いますと、神川町さんがやっているのが制度上いいの

かどうかは別としても、そういう形で振り分けて、毎日遊ぶ時間が保障されることのほうが子供たちにとってはいいのではないかというふうにも思うところがありますので、ぜひ実態を調査していただきたいなというふうに思うところです。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 土曜日の授業ということについては、大変いろいろ問題がありまして、ゆとりの中で週5日間ということをやっていた時に、いろいろな体験活動や、それからいろいろ余暇を利用して自主的な活動をするようにということやって、しかもスポーツ少年団の方だとか、いろんな地域の方、ボランティアの方だとかにお願いをして、受け皿を考えてもらったわけですね。それで、お願いしておいて、今度は土曜日はこちらは授業を入れますよというふうになったときには、非常に困る人も出てくるかなと思うんですね。頼んでおいて何だということになるわけですし、それからいろいろ週5日制の勤務時間の中の問題もありますし。

非常にまだ、神川町は一応月1回ですか、取り組みましたけれども、それが夏休みのほうに入っていくわけですね。そういうことでまたいいのかどうかとか、なかなか他の教育長さん方に聞いても、うちもやりますということは余り考えていない、できれば今の形でやってみて、もう少し様子を見て、そういう本当にそれがいいのであれば取り入れていきたいと思っておりますけれども、そんなことで考えております。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 時間がないので急ぎますけれども、ぜひ、お願いしたから、またそれを崩すのはということもありますけれども、中心は子供たちということに置いて、再度頭を下げるべきところは下げればいいなというふうに私は思うんですけれども、よろしく願いしたいと思います。

ごみのほうに移ってきますけれども、町長が答弁されたとおり、上里町が勝手にやれるわけではないというふうにはもちろんわかっていますけれども、回収日を増やしても、ごみ収集車の量は増やさなくて済むシステムでありますので、全体でじっくり検討していただいて、毎年夏は困っているわけですので、改善に向けていただきたいなというふうに思います。

そうした時には、ごみ袋がどうしても大きくては無駄になるということで、その時には透明袋の導入もあわせて検討していただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今後、広域圏の会議等、各首長さんにも今回の沓澤議員の一般質問でこういう要望が出ていたというようなお話をさせていただきたいというふうに思っております。ただ、回収日が増えると、先ほども申し上げましたように、今までやっていた順番が全部壊れる、歯車が狂ってくるわけでございますので、上里町だけでこれを取り組むということは非常に不可能であると、そういうふうにも思うわけございまして、その量は変わらなくても、今度は車の配車時間が増えるわけでございますので、費用も関わるわけでございます。そういった部分で今後検討をさせていただきたいというふうに思います。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 最後に、介護保険ですが、本当にもう介護保険は震災の影響で議論も遅れておりましたし、担当課におきましては気をもんでいるところだと思います。一番の心配は、要支援と認定を受けたにも関わらず、そして保険料を払っているにも関わらず、そのサービスが介護保険から外される可能性もあるというところでは本当に心配をしております。上里町は、それは自治体独自の裁量で決定できますので、介護保険を利用したいんだという人が引き続きサービス低下にならないということを考えていただけるのかどうか、それが一番の心配事でありますので、その1点について伺いたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） まだ、これは法的に正式に決まっておるわけではございませんけれども、先般の赤旗にも載っておりました「軽度者を切り捨て、重度化を進める」というようなお話もいただいておりますけれども、上里町は基本的には前年度と同じように進めていきたいというふうには思っておりますけれども、でき得る限り、法の範囲内でサービスが落ちないように努力をしていきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） ありがとうございます。時間がもう少しあるので、でも時間がなくなっちゃいました、すみません。

本当に上里、介護保険は施設整備も上里地内進んでおりまして、ニーズも施設利用者はニーズが結構高いと思うんですね。やっぱり調査もきちっと前年度も済んでおりますので、その調査を生かして、現在のサービスを低下させない形で取り組んでいただきたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告があった一般質問は全部終了いたしました。

散 会

議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会します。

御苦労さまでした。

午後2時55分散会